

ディスクロージャー資料

JA 鈴鹿の現況

《令和4年度》

本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

(なお、本資料各表の記載金額は記載単位未満を切り捨てて表示しておりますので、合計金額欄とは一致しない場合がございます。)

目 次

ごあいさつ.....	1
1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	2
4. 農業振興活動	3
5. 沿革・歩み	4
6. 事業の概況	6
7. 地域貢献情報	13
◆全般的事項.....	13
◆地域からの資金調達の状況.....	13
◆地域への資金供給の状況.....	14
◆地域密着型金融への取組み.....	15
◆文化的・社会的貢献に関する事項.....	16
8. リスク管理の状況.....	17
◆リスク管理の体制.....	17
◆法令遵守体制.....	20
◆反社会的勢力との取引排除.....	21
◆金融ADR制度への対応.....	21
◆内部監査体制.....	22
◆金融商品の勧誘方針.....	22
◆金融円滑化にかかる基本の方針.....	23
◆個人情報取扱い方針.....	24
◆貸出運営についての考え方.....	25
9. 自己資本の状況.....	26
◆自己資本比率の状況.....	26
◆経営の健全性の確保と自己資本の充実.....	26
◆普通出資による資本調達額.....	26
10. 主要な業務の内容.....	27
◆事業の内容.....	27
◆系統セーフティネット（貯金者保護の取組み）.....	29
◆信用事業の主な手数料一覧.....	30
11. 経営の組織	32
◆組織機構図.....	32
◆組合員数.....	33
◆組合員組織の状況.....	33
◆地区一覧.....	33
12. 役員構成	34
13. 事務所の名称及び所在地.....	35

14. 直近の2事業年度における財産の状況	36
◆貸借対照表	36
◆損益計算書	37
◆キャッシュ・フロー計算書	38
◆注記表等	40
◆剰余金処分計算書	61
◆部門別損益計算書	62
◆財務諸表の正確性に係る確認	64
◆会計監査人の監査	64
15. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	65
◆最近5年間の主要な経営指標	65
16. 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	66
◆利益総括表	66
◆資金運用収支の内訳	66
◆受取・支払利息の増減額	67
◆貯金に関する指標	67
◆貸出金等に関する指標	68
◆主要な農業関係の貸出金残高	70
◆農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	71
◆経営諸指標	72
◆貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	72
◆貸出金償却の額	73
◆内国為替取扱実績	73
◆有価証券に関する指標	73
◆有価証券等の時価情報等	74
◆共済取扱実績	75
◆購買事業品目別取扱実績	77
◆販売事業品目別取扱実績	77
17. 自己資本の充実の状況	78
◆自己資本の構成に関する事項	78
◆自己資本の充実度に関する事項	80
◆信用リスクに関する事項	82
◆信用リスク削減手法に関する事項	86
◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	88
◆証券化エクスポージャーに関する事項	88
◆出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	88
◆リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	89
◆金利リスクに関する事項	90
18. 連結グループ（組合及び子会社）の概況	92
◆連結グループの概況	92
◆子会社の状況	92
19. 役員等の報酬体系	93
◆役員	93
◆職員等	94
◆その他	94

ごあいさつ



平素はJ A事業に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。皆様にJ A鈴鹿の業務内容や活動状況をご紹介するために、令和4年度のディスクロージャー資料「J A鈴鹿の現況」を作成いたしましたので、是非ご一読いただき、当J Aへのご理解をより一層深めていただければ幸いに存じます。

さて、昨年度の日本経済は、ウイズコロナに向けた新たな段階に移行し、経済活動が回復する中、本年5月には新型コロナの感染症法上の位置づけが5類に見直され、コロナ禍前の生活へ徐々に戻る一方で、長期化するロシア・ウクライナ情勢による世界的な物価高騰により、我々の日常生活や農業は大きな影響を受けました。

農業・農政を巡る情勢につきましては、農業従事者の減少や高齢化、耕地面積の減少など生産基盤の縮小が懸念される中、肥料・飼料など生産資材の価格高騰は、農業経営に深刻な影響を及ぼしています。このような情勢の中、肥料価格高騰対策として、国・県・行政が行う支援金に加え、当J A独自の支援として、通常総代会で承認いただき組合員の皆様へ特別配当を実施させていただくこととなりました。

J Aを巡る情勢は、昨年より適用が始まった「自己改革実践サイクル」と「J A版早期警戒制度」への対応が求められており、組合員との対話を通じていただいた意見・評価等を踏まえた自己改革の継続と収支シミュレーションの結果等を踏まえた将来に亘る持続可能な経営基盤の確立に向けた取組みの重要性が高まりつつあります。

このような状況の中、当J Aにおきましては、自己改革の基本目標として掲げる「農業者の所得向上」・「農業生産の拡大」の実現に向けて、営農振興基金をはじめとする総合支援策を通じた生産者支援により、白ネギや加工用野菜の産地拡大と多彩な園芸品目の生産振興に取組むとともに、農機レンタルや農作業請負、子会社(株)アグリサービス鈴鹿による農業経営など様々な施策を通じて、地域農業の振興に向けて取組んで参りました。

また、ファーマーズマーケット「果菜彩」での直売や学校給食への食材供給等を通じて、安全・安心な地元産農産物を消費者の皆様へ提供し、地産地消を推進するとともに、管内で生産された米や茶、白ネギなどを原材料とした6次産業化商品の開発と販売にも力を入れて参りました。

地域社会への貢献に向けた取組みといたしましては、鈴鹿さつき温泉を拠点とした「ふらっとほーむ」や各店舗で開催する「介護予防教室」を通じて、組合員・地域の皆様の健康づくりを支援するとともに、行政と連携した「地域見守り活動」や三重県警が認定する「子ども安全・安心の店」を全店舗で展開し、高齢者や子供をはじめ誰もが安心して暮らせる地域社会づくりに努めて参りました。

事業全般におきましては、本年から始まる中期3ヵ年事業計画の策定にあたり、総代をはじめ組合員の皆様のご協力のもと組合員アンケートを実施させていただき、意見・要望等の事業運営への反映に努める一方で、組合員・利用者の皆様の利便性向上に向けて、東部地域における資材供給拠点となる東部営農・資材センターの建設に着手しました。

第12次中期経営計画の初年度となります本年は、当J Aの経営理念を組織の基本姿勢とし、「持続可能な農業経営」・「地域から必要とされるJ A」・「組織経営基盤の強化」を柱とする3つの基本方針のもと各事業を展開し、組合員・利用者の皆様のご期待に沿ったJ A運営により信頼・支持され続けるJ Aを目指して役職員一丸となって邁進する所存でございます。

最後に組合員各位におかれましては、今後ともJ A事業への積極的な参加と、絶大なるご支援・ご協力をお願い申し上げますとともに、益々のご健勝とご盛栄を心から祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。

鈴鹿農業協同組合

代表理事組合長 谷口 俊二

1. 経営理念

◆ J A 鈴鹿の経営理念

J A 鈴鹿は、食と農を大切に、安心と信頼を満たす活動により、ゆめのある地域づくりに貢献します。

2. 経営方針

◆ 基本方針

1. 地域農業の維持・発展に向け、不断の自己改革に取り組みます。
2. 地域に根ざした総合事業と協同組合活動の展開により、豊かで暮らしやすい地域社会づくりに貢献します。
3. 環境変化に対応し、持続可能な J A 経営に取り組みます。

第 12 次中期経営計画および令和 5 年度事業計画では、上記の経営理念を組織の基本姿勢として、「持続可能な農業経営」・「地域から必要とされる J A」・「組織経営基盤の強化」を柱とする 3 つの基本方針のもとに策定した基本目標の達成に向けて事業計画の実践に取り組みます。

また、政府の規制改革実施計画に基づく自己改革実践サイクルの運用や、第 44 回 J A 三重大会決議事項も踏まえ、J A 鈴鹿の特色や独自性を発揮した実効性の高い事業計画を樹立し、計画の着実な実践を進めて自己改革を支える持続可能な経営基盤の確立・強化を図ります。

◆ 基本目標

1. 需要に応じた「農業生産の拡大」と「農業者の所得向上」に向け、生産基盤の拡充と販売力強化に取り組みます。
2. 地産地消の推進や食の安全・安心を広める活動を通じて、地域農業への理解・共感を高めます。
3. 組合員・利用者目線に立った総合事業と J A ぐらしの活動の展開により、「地域の活性化」に取り組みます。
4. 組合員・利用者の信頼と期待に応える人材育成と質の高いサービスの提供により、「地域から必要とされる J A」を目指します。
5. 多様な接点を活かした対話活動を展開し、組合員・利用者との関係強化を図るとともに、事業利用と活動参加を促進し、組織基盤の拡充に取り組みます。
6. 将来を見据えた事業運営により、経営基盤の強化を図るとともに、内部統制の充実により、健全経営を維持します。

3. 経営管理体制

当組合は、農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、J A 運営への女性参画をはかるため女性理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 農業振興活動

当組合では、農協改革を契機として、JAグループの共通目標である「農業者の所得向上」・「農業生産の拡大」・「地域の活性化」の実現に向けた取組みを進めています。

その中で、地域農業の振興を図るため、独自に「営農振興基金」を創設し、新規就農者や規模拡大を目指す生産者など多様な担い手の育成・支援を行うとともに、「獣害被害対策支援」や「農機格納点検整備料助成」など、総合支援策を実施し、農家経営の安定・向上に取り組んでいます。

また、農機レンタルや農作業請負をはじめ、子会社による農業経営など、農業関連事業に力を入れることにより、基本方針に掲げる『持続可能な農業経営の継続』に寄与することを目指しています。

営農普及活動としては、いきいき農業大学を開講し、圃場実習や講義を通じて新規就農希望者等へ栽培管理・出荷等の指導を行い、販売農家の育成に取り組んでいます。

地産地消の取組みとしては、販売拠点となるファーマーズマーケット果菜彩 3 店舗（鈴鹿店・亀山店・稲生店）で、生産者と消費者の信頼関係づくりを進めるとともに、惣菜センターで製造する地元産野菜を使用した惣菜の販売を行っています。

さらには、鈴鹿市・亀山市の学校給食の食材として、米や青果物を納入し、安全・安心な地元産農産物のPRと使用率向上に取り組むとともに、「鈴鹿茶ペットボトル」や「白ねぎ味噌」など6次産業化商品の開発・販売を行い、管内農産物の付加価値向上に努めています。

食農教育活動の一環としては、生産者と消費者の交流や子供の農業体験の場として、地域小学校への「出前授業」や体験農園「果菜彩ふれあい農園」を通じて「食」と「農」に対する関心を高め、地域農業の理解促進に取り組んでいます。

◆ JA鈴鹿マスコットキャラクターのご紹介 ◆

《イメージ・由来》

JA鈴鹿の管内は大変自然に恵まれた地域です。緑と水は、食と農業には欠かせない大切なものであり、その二つが沢山あるこの地からますます農業が発展していくように、また、JA鈴鹿がその事業活動を通して、夢のある地域づくりへ貢献し続ける存在であるようにとの思いが込められています。

《デザインの特徴》

頭上の「水と葉のモチーフ」で、JA鈴鹿の管内にあふれる自然を象徴しました。

帽子の部分は、「鈴鹿」→「鈴」→「ベル」を表しています。

また、管内の特産物の一つである「お茶」と「さつき」を用い、男の子の胸元には「お茶の葉」のスカarfを、女の子の胸元には「サツキの花」のブーケをデザインしました。

《名前の意味》

特産物であるお茶と米をはじめとする、夢のある農業と、夢のある地域の実現をめざして、

男の子…「茶+夢」→「ちゃむ」 女の子…「米+夢」→「まいむ」と名付けました。



5. 沿革・歩み

年 月	内 容
平成元年	4月 2市1町に及ぶ7農協が合併、鈴鹿農業協同組合として発足
	5月 合併記念第1回のうきょうまつり開催
	6月 長期共済保有高6,000億円達成
平成2年	8月 西部カントリーエレベーター竣工
	12月 貯金残高2,000億円達成
平成3年	2月 サンデーバンキング実施(4店舗)
	3月 西部育苗施設竣工
	11月 長期共済保有高7,000億円達成
平成4年	1月 加太支店新築竣工
	2月 現金自動化機器集中監視実施(4店舗)
	3月 合川支店新築竣工
平成5年	3月 南部育苗施設竣工
	6月 本店事務所移転
	7月 CD・ATM無人化開始
	11月 温泉保養施設「鈴鹿さつき温泉」竣工
平成6年	1月 貯金残高2,500億円達成
	3月 亀山育苗施設竣工
	4月 新葬祭センター竣工
	5月 信用事業新オンラインシステム稼動
平成7年	5月 農協研修センター(土壌診断施設)竣工 長期共済保有高8,000億円達成
	12月 津賀油槽所竣工
	3月 亀山神辺支店新築竣工
平成8年	5月 玉垣支店新築竣工
	6月 農機・自動車整備センター竣工
	12月 さつき温泉食堂竣工
平成9年	7月 若松支店新築竣工
	9月 総合渉外制度の発足
	10月 合併10周年記念ふれあい歌謡ショー開催
平成11年	6月 合併10周年記念特別配当の実施
平成12年	10月 桜島支店新築竣工・開店
平成13年	2月 鈴鹿さつき温泉来場者延べ100万人突破 水稻育苗種子集中処理施設新築竣工
	5月 共済新端末機導入・稼動
	10月 第1回年金友の会グラウンドゴルフ大会開催
平成14年	1月 国府支店新築竣工
	8月 大規模乾燥調製施設大改修
平成15年	4月 新購買システム稼動
	5月 JASTEM稼動
	6月 合併15周年記念特別配当の実施
	9月 合併15周年記念ふれあい歌謡ショー開催

年 月		内 容
平成 16 年	2 月	協同会社「株式会社アグリサービス鈴鹿」設立
平成 17 年	3 月	決済用貯金の取扱開始
	4 月	ファーマーズマーケット果菜彩（かなさい）オープン
	6 月	本店自動貸金庫の設置
平成 18 年	7 月	JA 葬祭 虹のホール鈴鹿開業
	9 月	JASS-PORT 亀山セルフ化オープン（全農への運営委託）
	12 月	JASS-PORT 鈴鹿セルフ化オープン（全農への運営委託）
平成 19 年	3 月	ふらっとほーむさつき開設
	4 月	貯金残高 3,000 億円達成
	6 月	果菜彩ふれあい農園オープン
	12 月	農産物加工施設「食彩工房・味夢〜みらい〜」開設
平成 20 年	2 月	鈴鹿さつき温泉来場者延べ 200 万人突破
	3 月	果菜彩亀山店オープン
	10 月	物流拠点「配送センター」オープン 営農経済渉外員制度発足 合併 20 周年記念ふれあい歌謡ショー開催
平成 21 年	2 月	野登支店新築竣工
	3 月	総合相談センター新築竣工
	10 月	資材店舗稼動（9 店舗）
平成 22 年	3 月	葬祭センター事務所移転（葬祭会館に統合）
	9 月	亀山支店新築竣工
	10 月	西部営農センター・資材センター オープン
	11 月	鈴鹿さつき温泉 露天風呂オープン
平成 23 年	3 月	果菜彩稲生店オープン
	10 月	ふれあい歌謡ショー開催
	11 月	加佐登支店新築竣工
平成 24 年	9 月	虹のホール鈴鹿第二ホールオープン
平成 25 年	5 月	すずか女性大学開校
	8 月	庄内支店新築竣工
平成 26 年	3 月	井田川支店新築竣工
	11 月	フレッシュミズすずか開校
平成 27 年	1 月	惣菜センター稼働
	3 月	鈴鹿茶ペットボトル完成発表
	8 月	J Aバンク C S 改善プログラム導入
	10 月	河曲支店新築竣工 ふれあい歌謡ショー開催
平成 28 年	11 月	箕田支店竣工
平成 29 年	6 月	貯金残高 4,000 億円達成
平成 30 年	3 月	一ノ宮支店竣工
	10 月	ふれあい歌謡ショー開催
平成 31 年	2 月	合併 30 周年記念式典開催
令和元年	5 月	深伊沢支店竣工
令和 2 年	1 月	虹のホール亀山オープン
	6 月	経済事業の成長・効率化プログラム導入
令和 3 年	3 月	東部カントリーエレベータ集約
	9 月	鈴鹿さつき温泉来場者延べ 400 万人突破
令和 4 年	1 月	店舗再編（伊勢神戸支店・磯山出張所を廃止、昼生・白川・加太出張所をサテライト店化）

6. 事業の概況（令和4年度）

◆ 主な事業活動の内容

《信用事業》

貯金業務は、夏季と冬季の貯蓄キャンペーンに加え、退職者優遇定期貯金や年金振込指定者向けのシルバー定期貯金等を利用者ニーズに合わせて訴求し、個人貯金の獲得に取り組みましたが、貯金から投資へ資産形成をシフトする顧客の増加に加え、公金の払出が36億円あり、貯金残高は県下JAと同様に前年度から若干減少となりました。（県下JA平均0.3%減少）

また、年金・給与の受取口座の獲得やJAカード・公共料金口座振替等の家計メイン化取引の拡大、「JAネットバンク」「JAバンクアプリ」等の非対面チャネルの普及拡大に取り組むとともに、投資信託・つみたてNISAを中心として資産運用提案を行いました。

顧客基盤の維持・拡大に向けた取り組みとしては、無料年金相談会や相続遺言セミナー・個別相談会を開催し、相談サービスの充実に努めるとともに、訪問活動を通じて相続ニーズの発掘と次世代層との接点強化に取り組みました。

融資業務は、他金融機関との低金利競争が激化する中、融資専任渉外員の住宅販売業者等への営業や特別金利キャンペーンの展開、三大疾病特約付団信の訴求等により、住宅ローンの獲得に取り組むとともに、ネット媒体を利用したPR活動等により、マイカーローン等の獲得に取り組み、貸出金残高は、前年度から9.1%増加しました。（県下平均5.1%増加）

また、農業資金担当者として担い手金融リーダーを配置し、営農部門と連携した農業メイン強化先や農業法人への訪問活動を通じて資金ニーズと需要の把握に努めるとともに、のうきょうまつり等の会場でのPR活動により、農業資金の獲得に取り組みました。

審査業務は、新規借入や条件変更の申込みに対して、厳正かつ適切な審査を行う一方で、債権管理は、債務者状況を的確に把握し、不健全債権の未然防止と早期解消に努めました。

資金運用は、日銀の金融緩和政策の継続や諸外国のインフレに伴う政策変更により、厳しい運用環境が続く中、経済情勢や金融市場の動向を的確に把握・分析し、系統預金を基本とした効率的かつ複合的な有価証券運用により、運用収益の確保に努めました。

《共済事業》

普及業務は、共済推進におけるコンプライアンスを徹底し、既加入世帯への「3Q訪問」や「あんしんチェック」を通じて、保障点検と契約内容の案内を行うとともに、組合員・契約者のニーズやライフプランに合わせた保障提案により、「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障の普及拡大に取り組みました。

また、共済未加入者への「はじまる活動」を通じて、ニューパートナーの拡大に取り組むとともに、タブレット端末「Lablet's（ラブレッツ）」を使用したペーパーレス手続きやキャッシュレス契約、Web約款化の普及拡大により、組合員・契約者の利便性向上に努めました。

共済事務は、職員のコンプライアンス意識の醸成を図り、新契約の引受や異動、共済金支払等の手続きにおいて、契約者目線に立った親切・丁寧な説明と対応を徹底するとともに、迅速かつ正確な事務処理を心掛け、契約者の満足度向上に努めました。

自動車共済は、JA共済の優位性を前面に押し出し、新契約の拡大に取り組むとともに、契約継続時には万一の事故に備えた保障の必要性を唱え、保障内容の充足に努めました。

事故サービスにおいては、現場急行サービスの提供や相談対応の充実により、事故対応満足度の向上に努めました。

また、地域貢献活動の一環として、自転車交通安全教室や自動車運転診断を通じて、交通ルールを遵守した安全運転の啓発に取り組みました。

《購買事業》

農産購買は、生産資材の価格高騰が続く中、ホームセンター等競合店の価格動向や市況を注視しつつ、春と秋の肥料農薬予約購買を中心にスケールメリットを活かした仕入れコストの低減を図り、安価供給に努める一方で、大口購入者対策として、肥料の相対取引や特別販売、農薬の大口奨励を実施しました。資材センターを中心とした各資材店舗では、セールイベントを毎月開催し、時季に応じた商品を特別価格で供給し、利用者満足度の向上に努めました。

生活購買は、コロナ禍から経済活動が回復する中、総合展示会やのうきょうまつり、小展示会等を通じて、利用者ニーズに合った商品提供に努めました。

6次産業化商品は、「鈴鹿茶ペットボトル」など全10商品を販売し、地元産農産物の付加価値向上と地産地消の推進に取り組めました。こうした中、「純米吟醸酒鈴海山」と「梅酒鈴海山」が亀山ブランドに認定されたほか、5月から発売した「ちゃむとまいむのパウンドケーキ」は、鈴鹿市制施行80周年記念式典の記念品に採用されました。

整備センターは、年間を通じた土曜日営業や農繁期の休日営業により、組合員・利用者の利便性向上とサービスの充実に努めました。

農機購買は、離農等により事業基盤が縮小傾向にある中、総合展示会とのうきょうまつりを中心に取引拡大に努めるほか、トラクター簡易点検やコンバイン・田植機の格納点検の利用促進に取り組めました。また、安全メンテナンス講習会を開催し、農作業中の故障や事故の未然防止を啓発する一方で、農機レンタル・農作業請負の普及拡大に努め、農機コスト低減による営農継続支援と耕作放棄地の発生防止に取り組めました。

自動車購買は、軽四貨物自動車の支店展示やタイヤの安価供給、タイヤ保管のサービス提供を行うなど取扱拡大に努めるとともに、当組合独自の軽トラック割引などの特典をPRし車検の獲得に取り組めました。

《販売事業》

米は、収穫直前の長雨の影響が懸念されましたが、作況指数は三重県北勢地区で「102（やや良）」となりました。飼料用米への作付転換が進み、主食用米の作付面積は減少しましたが、早期からの集荷拡大に向けた取組みにより、前年を上回る集荷実績となりました。品質面においては、日照不足による未熟粒やカメムシによる着色粒が要因となり、一等米比率は28.8%と低水準となりました。販売面では、コロナ禍から景気回復の兆しはあるものの、依然として需給緩和の状況が続く中、販売計画を早期に策定し、農業所得の向上に向けた有利販売に努めました。

また、担い手農家へ作期分散と所得安定に向け、業務用米「ほしじるし」「みのりの郷」「なついろ」の契約取引を推進する一方で、新たに「にじのきらめき」の試験導入を提案し、業務用米の作付面積は57.7haに拡大しました。

青果物は、出荷規格・品質の均一化を図り、市場へのお荷販売と量販店・学校給食への納入拡大に取り組む一方で、白ネギの良品出荷と加工用野菜（ハクサイ・カボチャ）の契約取引の拡大に努めました。

ファーマーズマーケット果菜彩は、青果物をはじめ果実・鮮魚・惣菜など品揃えの充実を図るとともに、毎月の定期イベントに加え、新米イベントや切花即売会等を全店舗で開催し集客に努めた結果、計画を上回る売上実績となりました。

茶は、持越在庫の減少に伴い流通環境が改善されたことを受け、一番茶・二番茶においては、かぶせ茶を中心に引き合いが強く、積極的な斡旋販売に取り組めました。また、碾茶は加工用原料の需要増加に伴い、順調な取引となりました。

植木は、生産量の減少や買請人の減少等により厳しい販売環境の中、県外市場の価格動向や買請人ニーズの把握に努め、市場取引と相対取引の拡大に取り組めました。

肉用牛は、コロナ禍の需要の落ち込みから回復基調にあるものの依然として軟調な相場となりましたが、肉豚は、肉食需要が下支えとなり堅調な相場で推移しました。また、飼料価格の高騰により厳しい畜産環境が続く中、畜産経営の安定に向けて、系統相対販売の強みを活かした有利販売に取り組めました。

《指導事業》

営農指導は、米の需給安定と所得向上に向け、需要に応じた米生産を推進するとともに、ドローンによる肥料農薬散布などスマート農業の普及拡大に取り組めました。

また、当JA独自の営農振興基金を通じて、新規就農や規模拡大を目指す意欲的な農業者をサポートするとともに、獣害被害対策支援等の総合支援策を通じて、持続可能な農業経営に向けた支援に取り組めました。

こうした中、産地拡大を目指して力を入れる白ネギは、生産者48名、作付面積17.2ha、加工用野菜（カボチャ・ハクサイ）は、生産者45名、作付面積18.7haまで拡大するとともに、三重なばな・ニンニク・サトイモ等の多彩な園芸品目の生産指導に取り組めました。

安全・安心な農産物の生産出荷に向けた取組みとしては、生産者への生産履歴記帳の推進や生産履歴システムを活用した農薬基準点検、定期的な残留農薬の自主検査により、安全性と信頼性の確保に努めました。

地産地消の推進として、鈴鹿市小中学校給食への地元産農産物の納入拡大に向け、タマネギ・ニンジン・ジャガイモの生産指導を行うとともに、野菜保管冷蔵庫を活用し、品質保持と安定納入に取り組めました。

作物ごとには、土壌診断の分析結果を踏まえた土づくりや栽培管理、病害虫の適期防除など、栽培技術の向上と品質向上に向けた営農指導に取り組めました。

水稻は、各地区で水稻栽培研修会を開催し、良質米づくりに向けた適正施肥と防除指導を行いました。

野菜は、いきいき農業大学や各地区での野菜栽培研修会を通じて、基本技術の習得を支援するとともに、農産物品評会を開催し、果菜彩の端境期対策として指定野菜4品目（ロマネスコ・カブ・スナップエンドウ・黒大豆枝豆）の生産提案を行いました。

茶は、茶園巡回や病害虫発生予察調査に基づく茶情報を定期的に発信するとともに、各茶研究会を通じた茶情勢の報告や茶園管理指導により、良質茶づくりを推進しました。

畜産は、系統組織と連携し、需要期に応じた肉用牛の計画的な導入を推進するとともに、石灰の配付や踏み込み消毒槽の設置等により防疫体制を強化し、豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生予防に取り組めました。

生活指導は、農産物加工施設「食彩工房・味夢～みらい～」を拠点として、地元産大豆を使用した味噌作りや無添加の焼肉のたれ作り、料理・パン教室、男の料理教室、親子料理教室など、多様な世代や幅広いニーズに対応した食育活動を展開し、「食」「農」への理解促進に取り組めました。

女性部は、各支部活動の充実に向けた支援や新支部の設立支援を行う一方で、「JA鈴鹿女性部のつどい」を開催し、部員間の親睦とフレッシュミズ会員・女性大学受講生との交流を深めました。

また、10期目の節目となる「すずか女性大学」を開校し、若手女性層の繋がり強化とJA事業への理解深化に取り組むとともに、新たに設立した「全域女性部」と8年目を迎えた「フレッシュミズすずか」の活動を通じて、次世代女性部員の育成・確保に努めました。

食の安全・安心の推進活動としては、女性部役員による「わくわくフェア」を総合展示会とのうきようまつりの会場で開催し、新予約商品の普及拡大に取り組めました。

福祉活動は、スクエアステップを取り入れた介護予防教室を各店舗で開催するとともに、助け合い組織「さつきの会」による「ふらっとほーむさつき」を鈴鹿さつき温泉で開所し、健康維持・増進に向けた支援に取り組めました。また、行政と連携し、支店等を拠点とした地域見守り活動を通じて、高齢者や子供など誰もが安心して暮らせる地域社会づくりへの貢献に努めました。

《利用事業》

価値観やライフスタイル、家族構成の変化に伴い葬儀の在り方が変わりつつある中、ご遺族や故人の想いに沿ったプランの提供と真心を込めた葬儀施行に努めるとともに、エンディングカット等の新たなサービスの提供を開始し、利用者の満足度向上に取り組めました。

また、小規模葬・家族葬向けホールの利用が増加傾向にある中、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策をして、一般葬向けホールの利用提案を行うとともに、香典当日返しの利用を促進し、葬家の負担

軽減に努めました。

利用拡大に向けては、各店舗で開催する葬儀事前相談会や個別相談対応を通じて、JA葬祭をPRするとともに、葬祭会員「やすらぎ」と組合員特別葬祭会員「まごころ」の加入促進に取り組みました。

大規模乾燥調製施設の米は、収穫期の長雨が影響し、前年を下回る取扱量となりましたが、麦については、作柄に恵まれ収量が増加したことや担い手等の利用も増加したことにより、前年を上回る取扱量となりました。

施設運営においては、安全管理と適切な乾燥調製による品質管理を徹底する一方で、保有米の配達サービスを開始し、施設利用者の利便性向上を図るとともに、南部ライスセンターに色彩選別機を導入し、施設米の品質向上・均一化に努めました。

また、飼料用米と麦は、西部カンントリーエレベーターで集中受入することにより、運営コスト削減に努めました。

水稲育苗施設は、計画的な播種作業とハウス管理の徹底により、健苗の育成と良質苗の供給に努めました。

鈴鹿さつき温泉は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う一時の来場者の落ち込みから回復傾向にある中、組合員・年金振込者を対象とした無料招待を行うとともに、定期的な感謝祭の開催や来場者ニーズに対応したサービスの提供により、集客と来場者の満足度向上に取り組みました。

また、ホームページや地域情報誌等を通じてPR強化を図るとともに、会員パスポートや入浴回数券の販売、ポイントカードの発行、企業と連携した割引サービスの提供等により、来場拡大に努めました。

安全および衛生管理においては、定期的な水質検査や設備点検の実施、新型コロナウイルス対策の徹底、救急講習の受講等により、来場者に安心してご利用いただける施設運営に努めました。

《開発事業》

市街化区域の土地を中心に売買の仲介業務を行うとともに、組合員の豊かな暮らしづくりの一環として、総合展示会やのうきょうまつりを中心に、住宅・倉庫・物置・エクステリアやリフォーム工事の斡旋に取り組みました。

また、資産管理部会を対象とした資産活用・税務に関する研修会を開催し、資産の継承・管理支援を行うとともに、信用部門と連携した相談サービスを提供し、相続ニーズへの対応に努めました。

《経営管理》

組織基盤強化に向けた取り組みとしては、農業後継者等の正組合員加入を促進するとともに、「農業振興のサポーター」と位置付ける准組合員の拡大に向けて、事業利用者や活動参加者への加入促進に取り組み、1,080名の新規加入がありました。また、女性農業者や女性部員の組合員加入を促進し、JA運営への女性参画推進に取り組みました。

また、3年ぶりにのうきょうまつりを開催し、組合員・利用者との交流を深め、接点づくりに取り組むとともに、毎月の家庭訪問や担い手訪問、女性部役員との意見交換会等の様々な機会を通じた対話活動に加え、総代等を対象とした組合員アンケートを実施し、多様な組合員ニーズの把握とJA運営・事業活動への意思反映に努めました。

経営基盤の確立・強化に向けては、中長期的な視野に立った収支シミュレーションを実施し、将来的な収支予測を踏まえた対策を検討するとともに、収支改善に向けた経済事業の成長・効率化プログラムの実践・定着に取り組みました。

法令遵守等に向けた取り組みとしては、コンプライアンス・プログラムの実践を通じて、役職員のコンプライアンス意識の醸成を図り、不祥事の未然防止に取り組むとともに、反社会的勢力等との取引排除に向けた対応やマネー・ローンダリング対策の徹底、適切な内部統制の運用により、経営の健全性と信頼性の確保に努めました。

また、ALMの充実や適切な資産自己査定、事務リスクの削減等により、経営に内包する多様なリスクへ対応できる内部管理態勢の構築に努めました。

危機管理は、地震・台風等の災害に備え、店舗・事業所の一斉自主点検を実施し、被害の未然防止・軽減に向けた施設管理に取り組みるとともに、緊急連絡システムを使用した職員安否確認訓練や防災訓練、金融防犯訓練等を通じて、職員の危機管理能力の向上に努めました。

人材育成・確保に向けては、求人サイトの活用等による新卒者の採用活動に加え、即戦力として期待する社会人の中途採用と障害者雇用にも力を入れ、適正人員の確保に努めるとともに、研修会への参

加や資格取得を計画的に進め、職員の知識・スキルの向上と顧客対応力の強化に取組みました。

また、労務管理は、働き方改革の一環として、時間外労働の削減に向けた「ノー残業デー」を設定し、働きやすい職場環境づくりと業務効率化による生産性向上に努めました。

CS向上の取組みとしては、CS改善ミーティングや管理職によるコーチングを実施し、「目配り・気配り・心配り」ができる職員の育成に取組むとともに、他企業へのリサーチ活動やCS発表会を通じて、優良事例を共有し、組合員・利用者の満足度向上に向けた取組みの充実に努めました。

《監査》

内部監査は、事業全般の管理・運用状況や業務の遂行状況を適切に検証・評価し、JA経営の持続的な発展に寄与する助言や改善提案を行うとともに、監事監査・会計監査人監査と連携した効率的・効果的な監査を実施し、監査機能の充実・強化に努めました。

◆ 財務・事業実績の推移

(金額単位：千円)

区 分	項 目	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	
財 務	事 業 総 利 益	4,870,764	4,946,896	5,035,702	5,095,894	
	事 業 利 益	1,056,245	1,256,523	1,372,207	1,433,503	
	経 常 利 益	1,297,564	1,498,789	1,603,090	1,632,806	
	当 期 剰 余 金	962,865	1,116,883	1,194,700	1,185,729	
	総 資 産	470,147,440	483,333,696	490,300,030	487,960,086	
	純 資 産	32,098,262	33,305,620	33,983,214	34,037,290	
販売事業	販 売 品 取 扱 高	5,887,293	5,759,437	6,031,059	6,309,613	
購買事業	購 買 品 取 扱 高	5,559,338	4,972,313	5,167,680	5,292,023	
信用事業	貯 金	429,003,068	441,301,996	446,998,946	445,529,699	
	預 金	370,096,819	374,340,959	371,456,276	359,091,128	
	貸 出 金	52,409,172	56,857,067	61,655,826	67,279,494	
	有 価 証 券	国 債	22,315,002	26,869,185	31,803,575	35,635,841
		そ の 他	808,260	3,061,320	5,460,262	6,466,680
共 済 事 業	推 進 総 合 ホ ー イント	1,506 万 円	1,523 万 円	1,511 万 円	1,384 万 円	
	長 期 共 済 新 契 約 高	65,835,990	52,757,940	45,313,190	37,852,300	
	年 金 共 済 新 契 約 高	3,371,910	4,371,800	3,102,770	2,907,460	
	自 動 車 共 済 新 契 約 件 数	15,191 件	15,394 件	15,415 件	15,471 件	
	自 賠 責 共 済 新 契 約 件 数	4,739 件	6,529 件	6,598 件	6,645 件	

※ 年金共済新契約高は年金原資の額です。

◆ 対処すべき重要な課題

1. 地域農業を支える多様な担い手を育成・支援することにより、生産基盤の強化を図るとともに、「農業者の所得向上」と「農業生産の拡大」に資する様々な施策を講じ、農業振興に貢献すること。
2. 多様な接点を活かした対話活動により、組合員・利用者との関係強化を図るとともに、総合事業と様々な協同組合活動を通じて、組合員・利用者の満足度を高め、「地域から必要とされる J A」を目指すこと。
3. 総合的なリスク管理態勢とコンプライアンス態勢を構築し、経営の健全性と信頼性の向上を図るとともに、将来を見据えた事業活動を展開し、持続可能な経営基盤の確立・強化に努めること。

7. 地域貢献情報

◆ 全般的事項

当組合は、鈴鹿市、亀山市、四日市市の和無田町、鹿間町を事業区域とする、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としています。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいています。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

組合員数	25,397人	出資金	1,587,009千円
------	---------	-----	-------------

◆ 地域からの資金調達の状況

(1) 貯金・定期積金残高 445,529百万円

(2) 貯金商品

種類	期間	預入額	商品の概要等
当座貯金 (全額保護の対象)	定めなし	1円以上	小切手や手形のお支払のための貯金です。 利息はつきません。
決済用貯金 (全額保護の対象)	定めなし	1円以上	商品内容は普通貯金や総合口座と同様です。利息はつきませんが預入金額に制限なく貯金保険制度により全額保護の対象になります。
普通貯金	定めなし	1円以上	出し入れ自由の貯金で、給料や年金の自動受け取りや、公共料金などの自動振替口座としてお使いいただけます。
普通貯金 (総合口座)	定めなし	1円以上	普通貯金に合せて定期貯金やカードローンをセットすると一定額までの自動ご融資(貸越限度)が利用できます。
貯蓄貯金	定めなし	1円以上	5段階の金額階層別金利設定により毎日の最終残高に応じた店頭表示の利率が適用されます。
納税準備貯金	定めなし	1円以上	納税に備えていただく専用の貯金で、ご入金は自由です。
通知貯金	7日間以上	5万円以上	まとまったお金の短期運用に適しています。 お引出しの場合は2日以上前にお知らせ下さい。
期日指定定期貯金	1年以上 3年以内	1,000円以上	1年複利で、1年経過後はいつでもお引出しできます。
変動金利定期貯金	1・2・3年	1,000円以上	半年毎の適用利率です。 単利型と複利型が選択できます。
スーパー定期貯金	1ヶ月以上 5年以内	1,000円以上	自由に預入期間の設定ができます。 単利型と複利型が選択できます。
大口定期貯金	1ヶ月以上 5年以内	1,000万円以上	1,000万円以上のまとまった資金の運用に最適です。 預入期間等はスーパー定期と同じです。
積立式定期貯金	6ヶ月以上	1円以上	期間を決めて積み立てる方式と期間を定めず積み立てる方式の2種類が選択できます。
シルバー定期貯金	1年	1,000円以上	当JAで年金をお受取の方を対象にスーパー定期貯金の店頭表示金利に上乘せいたします。ご利用にあたっては申込みが必要です。
一般財形貯金	3年以上	1円以上	勤労者の財産形成目的の貯金商品です。 毎月の給料やボーナスから天引きして積立ます。
財形年金貯金	5年以上	1円以上	勤労者の老後生活の安定を目的とする財形貯金です。 財形住宅と合せて550万円までの非課税枠が利用できます。
財形住宅貯金	5年以上	1円以上	住宅の取得や増改築を目的とする財形貯金です。 財形年金と合せて550万円までの非課税枠が利用できます。
定期積金	6ヶ月以上 5年以内	1,000円以上	毎月一定日に一定額を積立ます。 目標式・定額式等の積み立て方式があり口座振替・集金・店頭にて掛け込むことができます。 様々なニーズにあった各種商品企画がご利用できます。

◆ 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高

(単位：百万円)

正組合員		18,670
准組合員		23,387
員 外	地方公共団体	1,177
	地方公社等	—
	金融機関	3,000
	その他員外	21,044
	計	25,222
合 計		67,279

(2) 制度融資取扱い状況

(単位：百万円)

資金名	残高	制度の概要等
農業近代化資金	488	農業用施設所得等農業関連全般
農業改良資金	—	農業経営の新部門へチャレンジする時の設備資金等
就農支援資金	3	新たに農業経営を始める方の初期投資資金
スーパーL資金	0	農業経営の改善を支援するための長期資金
スーパーS資金	358	農業経営の運転資金（手形貸付方式）

(3) 融資商品

資金名		資金使途・商品の概要等	対象者
農 業 資 金	農 業 近 代 化 資 金	農業用施設取得等農業関連全般	農業者 認定農業者
	ス ー パ ー S 資 金	農業経営の運転資金（手形貸付方式）	認定農業者
	農 業 経 営 資 金	農業関連全般	
	農 業 運 転 資 金	農業経営に必要な運転資金	
	営 農 ロ ー ン (当 貸 方 式)	農業経営運転資金	
住 宅 資 金	住 宅 ロ ー ン	住宅新築・購入・増改築・土地の購入 他の金融機関借入中の住宅資金の借換え	
	リ フ ォ ー ム ロ ー ン	住宅の増改築等（無担保扱い）	
生 活 資 金	フ リ ー ロ ー ン	生活資金全般等	
	マ イ カ ー ロ ー ン	自動車・バイクの購入・車検・修理費用等 (営業用車両を除く)	
	教 育 ロ ー ン	子弟の学費及びアパート家賃等教育に関する資金	
	カ ー ド ロ ー ン (当 貸 限 度 方 式)	生活資金全般で約定返済型	
	共 済 積 立 金 担 保 資 金	資金使途自由	J A 共済の積立金を担保 とします。
	貯 金 担 保 資 金 (手 形 方 式 ・ 証 書 方 式)	資金使途自由	J A の 定 期 性 貯 金 を 担 保 とします。
事 業 資 金 そ の 他	賃 貸 住 宅 ロ ー ン	貸家・アパート・マンション・貸店舗等の建設資金	
	事 業 者 ロ ー ン	事業に必要な運転資金・施設資金	
	団 体 資 金	地域振興及び農業振興に必要な運営資金等	

◆地域密着型金融への取組み

(1) 農業者等の経営支援に関する取組み方針

中小企業者等の経営支援に関しては、「金融円滑化にかかる基本方針」に基づき、新規貸付相談や貸付条件変更等の申し込みに対して、真摯かつ適切な対応に努めています。

また、金融機関としてコンサルティング機能を十分に発揮できるよう、研修・セミナーの受講により担当者の能力向上に努めています。

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

「金融円滑化にかかる基本方針」に基づき、管理責任者・担当者の設置および統括部署を明確化し、金融円滑化管理委員会や諸会議等において協議を行い、その結果等を理事会に報告しています。

また、必要に応じて弁護士、税理士等外部専門家と連携し、経営支援を行なえるような態勢整備をしています。

(3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

三重県農業の基盤となる担い手育成確保を図るため、担い手金融リーダーを本店に配置し、営農事業、経済事業等と連携を図るとともに、担い手の資金調達対策等に対応しています。

(4) 担い手の経営のライフステージに応じた支援

担い手の経営のライフステージ（就農（創業期）・発展期・成熟期・再生期・承継期）に応じた支援に取り組んでいます。

具体的には、農業近代化資金等の各種農業制度資金や農業経営資金等の各種要項資金の提供、担い手の農業経営の負担軽減を目的とした利子助成等を実施しています。

(5) 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取組み

担い手への資金提供に際しては、不動産担保や個人保証に過度に依存することなく、融資先の経営の将来性を見極める融資を行なうため、三重県農業信用基金協会等と連携し担い手支援に努めています。

◆ 文化的・社会的貢献に関する事項

(1) 健康管理活動

組合員や年金振込者を対象とした「鈴鹿さつき温泉」への招待や味噌作りなど、食と健康を併せた健康増進活動をすすめています。また、福祉事業の一環としては、女性部助け合い組織のボランティア活動による介護予防を目的とした「ふらっとほーむ」や、平成 29 年 10 月より各店舗において、行政と提携した「介護予防教室」をご利用いただいています。

(2) 生活文化活動

女性大学やフレッシュミズなど、有意義で楽しく学ぶことができる講座を開設し交流の場を提供しています。農産物加工施設「食彩工房・味夢～みらい～」では、地域の人々を招き、料理教室や男の料理教室、親子料理教室、パン作り教室などを通じた食育活動を行っています。

また、年金友の会をはじめとするグラウンドゴルフ大会の開催や、地域イベントへの積極的な協賛支援活動を続ける一方で、スポーツ振興として「三重バイオレットアイリス/三重花菖蒲スポーツクラブ」への支援も行っています。

(3) 農政広報活動

当組合の事業活動や地域農業の情報はじめ、身近な情報や生活に役立つ情報を JA 広報誌「のうきょうすずか」によって幅広く発信するとともに、定期的に無料の税務相談・年金相談窓口を設置し、地域の皆さまの要望に応えるように心がけています。

また、インターネットにホームページを開設し、各種業務内容および施設のご案内をはじめ、キャンペーン情報などを掲載しています。(ホームページ URL : <https://ja-suzuka.or.jp/>)

令和 5 年 2 月より、LINE 公式アカウントを開設し、直売所のイベント情報や貯金等のキャンペーン情報などを発信しています。



(4) 社会福祉活動

各店舗の入り口にスロープや手すりを設置し、車椅子や体のご不自由な方にも当組合をご利用いただけるよう店舗をバリアフリー化するとともに、窓口にはどなたでも係員と対話できるよう、コミュニケーションボード・助聴器を設置しています。

鈴鹿市・亀山市と「地域見守り活動」に関する協定を締結し、日常業務を通じて高齢者や子供など地域の皆さまが安心して生活できる地域づくりに取組むとともに、当組合の全店舗では、三重県警が認定する「子ども安全・安心の店」として地域の子供たちを犯罪や危険から守る取組みを行っています。

また、のうきょうまつりや総合展示会では、会場内で開催する農産物品評会の出品物を即売し、その売上金を社会福祉協議会へ寄付しています。

8. リスク管理の状況

◆ リスク管理の体制等

《リスク管理方針》

はじめに

この方針は、当組合の余裕金運用等にかかるリスク管理について、基本的な考え方、管理を要するリスクの特定、リスク管理の体制について定めるものである。当組合の経営において、健全性維持や安定的な収益確保のために適切なリスク管理を行うことは、最重要課題のひとつであり、役職員はこの方針の趣旨および考え方に従いリスク管理を行う。

1 基本的な考え方

(1) リスクの定義

当組合におけるリスクとは、経営に負の影響（何らかの損失）を与える事象が発生する可能性や、発生した場合の影響度合いをいう。当組合は、安定的な収益を確保するために不確実性を内包した様々な業務を行う必要があり、リスクを管理することは当組合にとっての本来業務である。

(2) リスク管理の目的

当組合においてリスクが顕在化し、その影響度合いが許容水準に照らして過大な場合には、当組合は、経営が不安定となり、農業振興と地域社会に貢献するという使命および役割を果たすことが困難な状態となる。当組合の経営にとって最も重要な課題は、こうした事態に陥らないよう健全性を維持し、安定的な収益を確保するためにリスクを適切に管理していくことであり、当組合におけるリスク管理とは、経営方針や事業計画の達成に向けて行う業務から生ずるリスクを、当組合として許容できるレベルまでコントロールし、そのために必要な施策を行うことである。

(3) リスク管理の進め方

当組合の経営をとりまく環境が多様化・複雑化している状況下では、経営の健全性維持を第一義に、様々なリスクの特性を踏まえ、対応を行うことが不可欠である。リスク管理の進め方としては、様々なリスクの特性に応じた個別リスク管理を行うことにとどまらず、リスクを総体として捉え、自己資本と比較・対照する等、複線的な管理を行う。

(4) リスク管理の方針

リスク量の計測・分析が可能なリスクについては、その計測・分析方法の利用を踏まえ、自己資本等経営体力の許容範囲に収まるようバランスをとって、リスクコントロールを行う。リスク量の計測が困難なリスクについては、その内容を個々に分析し、業務上の統制をもって、リスクが発生した場合の影響を極小化する。

2 環境変化への対応

(1) 経営をとりまく経済情勢や金利環境に変化が生じたときは、機動的な対応を行う。

(2) リスク管理時点の情勢や環境認識にとどまらず、その後の状況変化も勘案したうえで、リスクコントロールを行う。

3 方針の検証と見直し

(1) 経営をとりまく経済情勢や金利環境は、急激な変化が起こりうるという認識に基づき、この方針の有効性や妥当性、リスク管理態勢の実行性については、不断の検証を行う。

(2) 前項を踏まえ、この方針やリスク管理態勢については、随時見直しを行う。

＜＜リスク管理への取組み＞＞

1 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資課及びリスク管理課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

2 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定した方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

3 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のみスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

4 オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程において、事務事故・システム障害・不正行為等で損失を被るリスクのことです。

当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

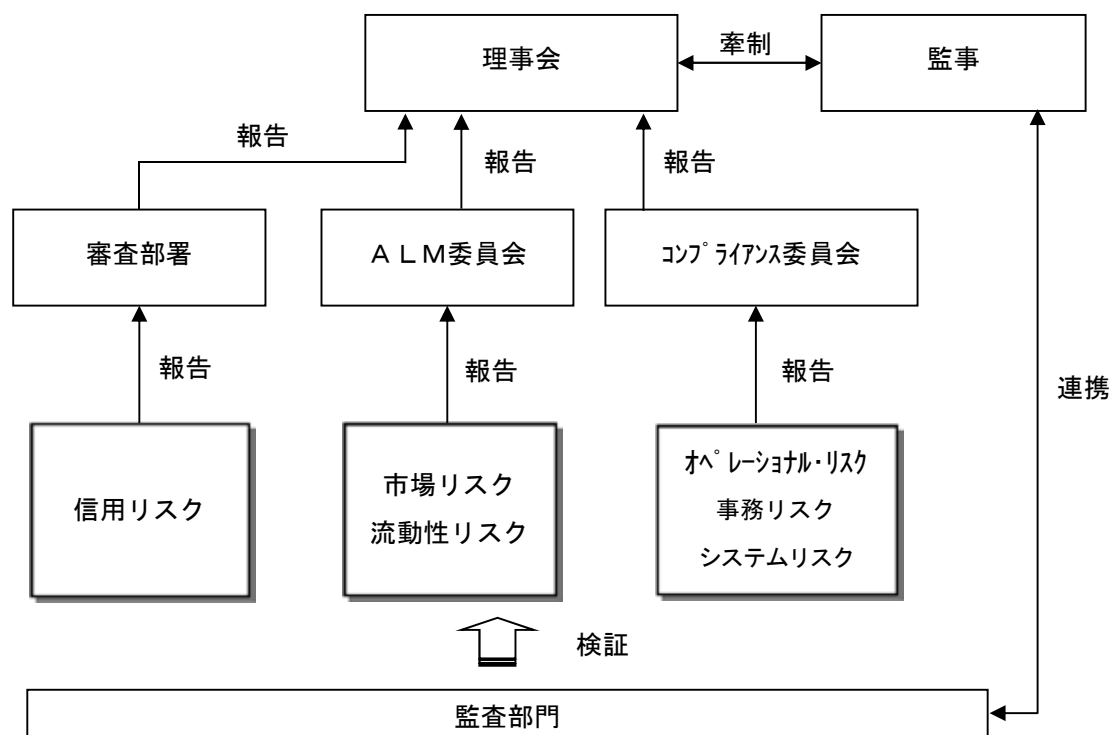
5 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

6 システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

《リスク管理体制図》



◆ 法令遵守体制

《コンプライアンス基本方針》

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、その徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

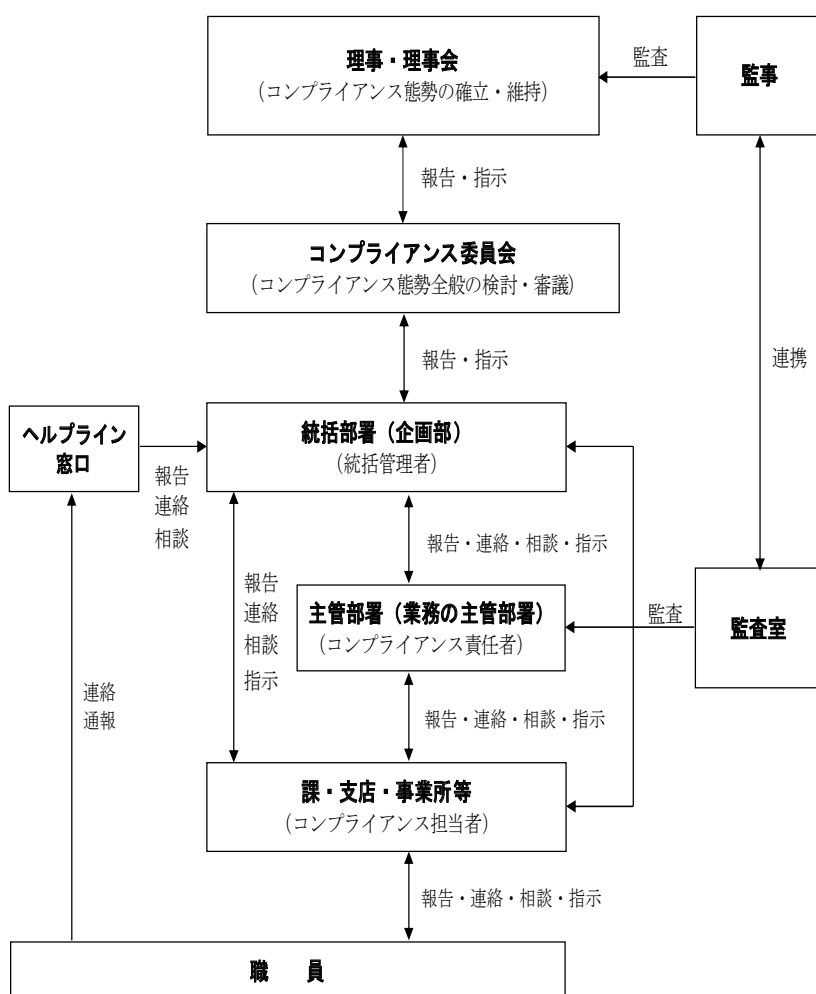
《コンプライアンス運営態勢》

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。

【コンプライアンス体制図】



◆ 反社会的勢力との取引排除

当組合の事業を行うにつきまして、マネー・ローンダリング等の防止に取り組みます。あわせて平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」等を遵守し、反社会的勢力に対して、次のとおり断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止（以下、「マネー・ローンダリング等」という。）対策（マネー・ローンダリング等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当組合ではマネー・ローンダリング等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

1. 当組合は、マネー・ローンダリング等防止及び反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、マネー・ローンダリング等防止及び反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。
2. 当組合は、実効的なマネー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。
3. 当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。
4. 当組合は、反社会的勢力等に対して、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。
5. 当組合は、警察、公益財団法人暴力追放三重県民センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等には毅然と対応します。

◆ 金融ADR制度への対応

当組合では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当組合の苦情等受付窓口は、各支店窓口（本誌「13. 事務所の名称及び所在地」をご参照下さい）、もしくは下記となります。

苦情等受付窓口	電話番号	受付時間
信用事業（貯金為替課）	059-384-1113	9:00～17:00（金融機関の休日を除く）
共済事業（共済業務課）	059-384-1117	9:00～17:00 （土日・祝祭日・12月31日～1月3日を除く）
共済事業（共済普及課）		
共済事業（自動車共済課）	059-384-1190	

当組合では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

【信用事業】

弁護士会名	電話番号	受付時間
愛知県弁護士会紛争解決センター*	052-203-1777	10:00~16:00 月~金 (祝祭日・年末年始等を除く)
民間総合調停センター (大阪府)	J Aバンク相談所 (一般社団法人 J Aバンク・J F マリンバンク相談所) を通じてのご利用となります。	

※ 利用に際しては当組合の苦情等受付窓口または J Aバンク相談所 (一般社団法人 J Aバンク・J F マリンバンク相談所) (電話: 03-6837-1359) にお申し出ください。

【共済事業】

機関名称	連絡先
(一社) 日本共済協会 共済相談所	https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html
(一財) 自賠償保険・共済紛争処理機構	https://www.jibai-adr.or.jp/
(公財) 日弁連交通事故相談センター	https://n-tacc.or.jp/
(公財) 交通事故紛争処理センター	https://www.jcstad.or.jp/
日本弁護士連合会 弁護士費用保険 ADR	https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

※各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧くださいか、当組合の苦情等受付窓口にお問い合わせ下さい。

◆ 内部監査体制

当組合では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J Aの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◆ 金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

◆ 金融円滑化にかかる基本的方針

当組合は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとするご利用者に対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

1. 当組合は、ご利用者からの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、ご利用者の特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 当組合は、事業を営むご利用者からの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、ご利用者の経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めてまいります。
3. 当組合は、ご利用者から新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、ご利用者の経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
4. 当組合は、ご利用者からの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、ご利用者の理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
5. 当組合は、ご利用者からの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ADR手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、ご利用者の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
6. 当組合は、ご利用者からの上述のような申込に対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。
 - (1) 組合長以下、関係役員部課長を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - (3) 本店金融部および各支店（サテライト店）に「金融円滑化管理担当者」を設置し、本店および各支店（サテライト店）における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
7. 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

◆ 個人情報の取扱い方針

【個人情報保護方針】

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令及びガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員及び委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（保護法第16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 仮名加工情報及び匿名加工情報の取扱い

当組合は、仮名加工情報（保護法第2条第5項）及び匿名加工情報（保護法第2条第6項）の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正・利用停止等に応じます。

保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

【情報セキュリティ基本方針】

当組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、当組合内の情報及びお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピューター犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

◆ 貸出運営についての考え方

他事業部門との連携により資金需要動向を把握し、JAの基盤資金である農業経営資金については、低利な制度資金の活用を促進し、農業経営の合理化・効率化を支援する一方、賃貸住宅資金などの土地活用資金や、低金利設定によるマイカーローン・住宅ローンの拡大にも努め、キャンペーン運動の展開により積極的に資金需要者への対応に取り組めます。

9. 自己資本の状況

◆ 自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和5年3月末における自己資本比率は、21.46%となりました。

◆ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当組合の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

当組合は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っています。

◆ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	鈴鹿農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,587百万円（前年度1,547百万円）

10. 主要な業務の内容

◆ 事業の内容

《信用事業》

信用事業は、貯金・融資・為替などの銀行業務といわれる内容の業務を行っています。

(1) 貯金業務

組合員はもちろん、地域のみなさまや事業主の方々からの貯金をお預かりしています。普通貯金・当座貯金・定期貯金・定期積金・総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

(2) 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金をご融資しています。また、地方公共団体・農業関連産業などへも融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、協同住宅ローン(株)の住宅資金(フラット35)の業務代理及び日本政策金融公庫等の融資申込みのお取り次ぎも行っています。

(3) 為替業務

全国の農協をはじめ、銀行・信用金庫等の各店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通して、全国どこの金融機関へも振込みや手形・小切手等の取り立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

(4) 国債窓口販売業務

日本政府の発行する国債の窓口販売および口座管理をお取り扱いしています。

(5) 投資信託窓口販売業務

国内・海外の各種投資信託商品の窓口販売をお取り扱いしています。

(6) 各種サービス

当組合では、コンピューターオンラインシステムを利用して、年金・給与などの各種自動受取り、公共料金・税金などの各種自動支払いや、事業主のみなさまのための給与振込サービス・口座振替サービスなどをお取り扱いしています。また、全国のJAでの貯金のご入金・ご出金や、銀行・信用金庫などでも現金のお引き出しのできるキャッシュサービスなどいろいろなサービスに努めています。

さらに、インターネットを使って、パソコンやスマートフォンで24時間残高照会や振替・振込ができる「JAネットバンク」や、税金・各種料金等をネットバンクを利用して払い込みができる「マルチペイメントネットワークサービス(愛称ペイジー)」などもご利用できます。

《共済事業》

共済事業は、生命保険・損害保険兼営の協同組合保険であり、組合員・地域のみなさまを不慮の災害から守り、その家族の暮らしを守ることを最大の目的とし、生命・建物・火災・自動車共済など割安の掛金で大きな保障をしています。

《購買事業》

組合員の農業生産に必要な肥料・農薬・資材などの生産資材や、生活に必要な生活資材を消費者に有利(低価格・安全・良品質)に供給できるよう努めています。

《販売事業》

組合員の生産物を共同販売して、組合員個々で対応するより有利な価格を実現することを基本として、販売(流通)活動を行っています。

《保管事業》

販売事業に関連して、販売活動の過程で需給調整や付加価値の向上のために、生産物を一定期間貯蔵・保管する業務を行っています。

《加工・利用事業》

カントリーエレベーター・ライスセンター・水稻育苗施設など農業用施設をはじめ、鈴鹿さつき温泉や虹のホール鈴鹿・亀山(会館葬・自宅葬)など組合員や地域の方々に広く利用していただけます。

また、農産物加工施設「食彩工房・味夢～みらい～」では、味噌作りや食育を絡めた調理指導なども行っています。

《宅地等供給事業》

農地など組合員の資産を有効に活用するだけでなく、農業と緑のある都市づくりを進めるために、JA独自の事業展開に取り組んでいます。

《指導事業》

当組合は、どなたにでも気軽に利用できるサービスを事業の一環として行っています。組合員の営農・生活指導はもとより、法務・税務相談や健康相談などの総合的な相談機能により、暮らしの全般にわたってサポートしています。

《農業経営事業》

当組合は、管内にある担い手が不足している、または将来的に不足することが見込まれる地域の農地等を借り受け、学校給食用のニンジン・ジャガイモや産地拡大を進めている白ネギなど、野菜の生産に取り組んで参りました。

平成30年7月からは、これまでJA本体で実施してきた農業経営を子会社へ事業移管し、園芸品目に加え、米生産を行い、地域農業の維持・発展に取り組んでいます。

◆ 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当組合の貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との二重のセーフティネットで守られています。

(1) 「JAバンクシステム」のしくみ

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

(2) 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、

(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※令和4年3月末における残高は1,652億円となっています。

(3) 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

(4) 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、令和4年3月末現在で4,627億円となっています。

◆ 信用事業の主な手数料一覧

(1) 為替手数料

(令和5年7月1日現在)

手数料の種類			当JA以外の 金融機関あて	当JA 同一店舗あて	当JA 本支店あて
送金	1件につき	電信扱い	880円	—	440円
		文書扱い	660円		
振 込	窓口	1件につき	770円	440円	440円
		電信扱い			
振 込	ATM	1件につき(JAバンクキャッシュカード使用)	550円	220円	220円
		1件につき(現金・他行キャッシュカード使用)	660円	330円	330円
	インターネットバンキング	1件につき	165円	無料	無料
代金取立 (指定交換所以外)	1通につき	至急扱い	880円	—	440円
		普通扱い	660円		

(2) ATM・CD手数料

(令和5年7月1日現在)

区分	利用時間	県内JA キャッシュカード	県外JA キャッシュカード	MICS提携 他金融機関 キャッシュカード	ゆうちょ銀行 キャッシュカード	
ご出金	平日	7時から8時まで	無料	—	—	
		8時から8時45分まで	無料	無料	110円	220円
		8時45分から18時まで	無料	無料	110円	110円
		18時から21時まで	無料	無料	220円	220円
	土曜日	7時から8時まで	無料	—	—	—
		8時から9時まで	無料	無料	220円	220円
		9時から14時まで	無料	無料	220円	110円
		14時から21時まで	無料	無料	220円	220円
		日曜日・祝祭日(終日) (※県内JAキャッシュカード以外は8時から)	無料	無料	220円	220円
	ご入金	平日・土日・祝祭日(終日) (※県内JAキャッシュカード以外は8時から)	無料	無料	—	—

※ 年末・年始・GWは、営業時間・手数料が異なる場合があります。

※ 営業時間は、ご利用になられる店舗により異なる場合があります。

※ ご利用いただく金融機関のキャッシュカードによって取扱い出来る時間が異なります。

※ 他金融機関キャッシュカードのうち、百五銀行、三十三銀行、三菱UFJ銀行と三重県内の4信用金庫及びJFマリンバンクはATM相互利用提携により、時間帯によっては手数料が無料となります。(詳しくは店頭窓口でご確認ください)

(3) 貯金取引に関する手数料

(令和5年7月1日現在)

当座貯金口座開設	1口座	3,300円
小切手帳交付	1冊(50枚)	1,100円
約束手形交付	1枚	33円
自己宛小切手	1枚	550円
貯金残高証明発行	1通	550円
貯金取引履歴発行	1件	1,100円
貯金利息支払証明書発行	1通	330円

再発行	貯金証書	1通	1,100円
	貯金通帳	1冊	1,100円
	ICキャッシュカード(生体認証含む)	1枚	1,100円
	JAカード一体型ICカード	1枚	1,100円

(4) インターネットバンキング利用料

(令和5年7月1日現在)

インターネットバンキング契約者利用料	無料	個人契約のみ	
ファームバンキング契約者利用料		電話回線利用(別途、対応ソフト必要)	
法人インターネットバンキング契約者利用料	基本	1,100円	照会・振込サービス
	データ伝送	2,750円	給与・賞与振込、総合振込、口座振替

(5) 融資取引に関する手数料

(令和5年7月1日現在)

全額繰上償還	住宅・賃貸住宅関連 ^(※1)	33,000円	
	その他	5,500円	
一部繰上償還	住宅・賃貸住宅関連 ^(※2)	固定金利選択型特約期間中 変動金利選択型特約期間中	22,000円 11,000円
	上記以外の商品		5,500円
	償還方法の変更	1回	5,500円
利率・金利区分・担保・保証人の変更	1回	5,500円	
固定選択型の再特約更新	1回	5,500円	
融資残高証明書発行	1通	550円	
融資取引明細表発行	1件	1,100円	
融資証明書発行	1通	550円	
住宅ローン・住宅資金(有担保扱い)申込手数料	1件	55,000円	
住宅ローン・リフォームローン(無担保扱い)申込手数料	1件	5,500円	
賃貸住宅ローン・賃貸住宅等建設資金申込手数料	1件	55,000円	

※1 住宅ローン無担保型は除きます。 ※2 ネットバンク経由で30万円以上の一部繰上返済をお申込みの場合は無料(賃貸住宅は除きます)。

(6) その他の手数料

(令和5年7月1日現在)

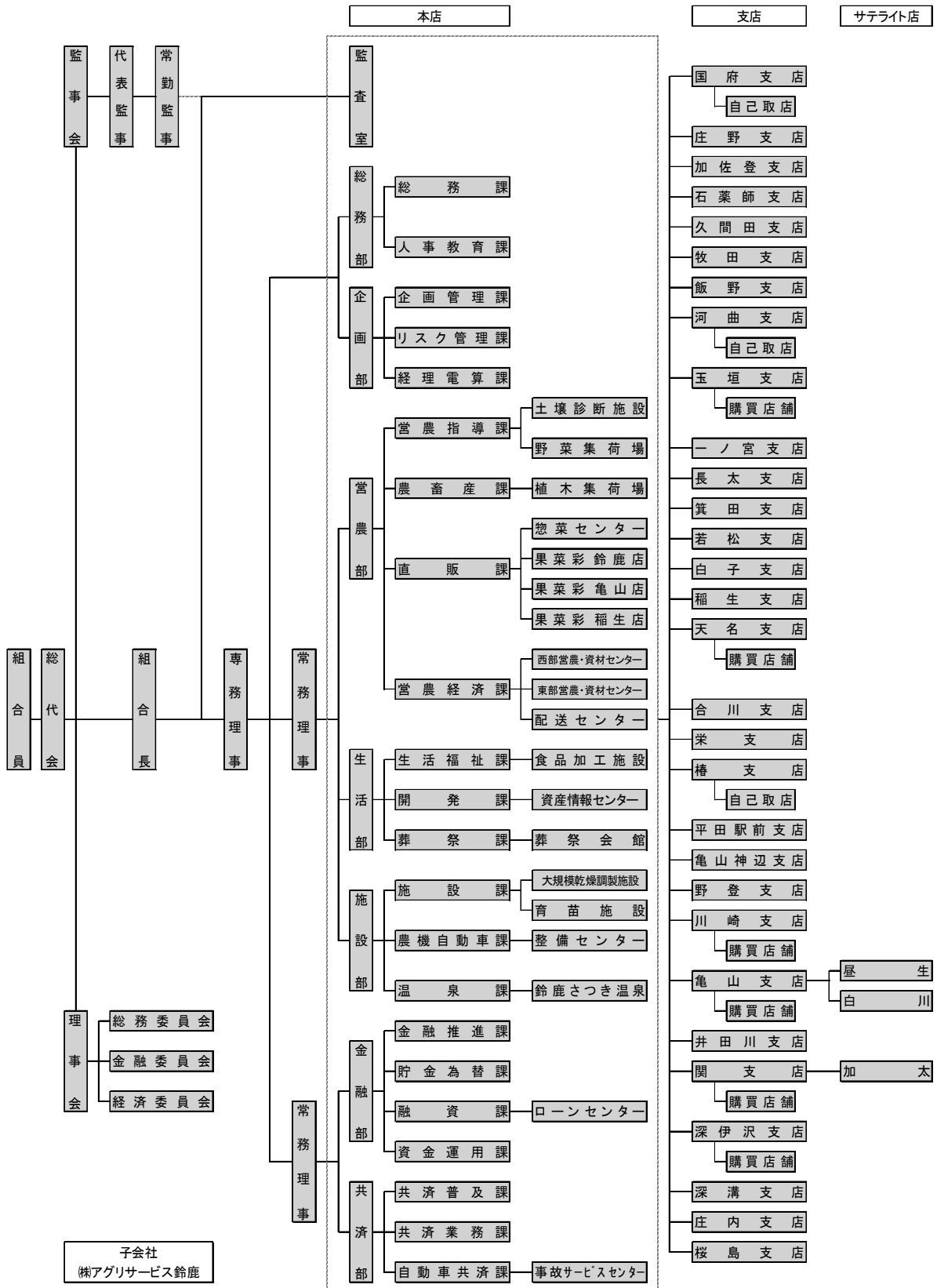
国債窓口販売	保護預り手数料	1契約	無料
	国債残高証明発行	1通	220円
	保護預り証再発行	1通	550円
貸金庫利用料	対人式(本店・白子支店・亀山支店)	1ケース1年間	11,000円
	全自動無人システム(本店)	1ケース1年間	10,000円
	鍵・カード再発行	1個	3,300円
両替 窓口現金整理	【両替】	100枚以下	無料
	小口(100枚以内)の両替が複数回にわたる場合や両替目的の入出金については右記手数料を適用します。	101枚~300枚	330円
		301枚~500枚	550円
		501枚~1,000枚	1,100円
	【窓口現金整理】	1,001枚~2,000枚	1,650円
硬貨枚数が101枚以上の入金・出金・振込が対象となります。	2,001枚以上は、500枚ごとに550円加算		
お持ち込み枚数とお持ち帰り枚数のいずれか多い方を適用させていただきます。			
口座振替	収納事務委託者様に適用します。ご利用状況等により異なる場合があります。	1件	110円

※ 手数料の金額は全て消費税込みの金額です。

11. 経営の組織

◆ 組織機構図

(令和5年7月1日現在)



◆ 組合員数

(単位：人)

	当年度末	前年度末	増 減
正組合員数	12,782	12,742	40
個人	12,687	12,654	33
法人	95	88	7
准組合員数	12,615	12,390	225
個人	12,538	12,312	226
法人	77	78	△1
合 計	25,397	25,132	265

◆ 組合員組織の状況

(単位：人)

組織名	構成員数	組織名	構成員数
J A 女 性 部	1,400 (14支部)	白 ネ ギ 部 会	46
受委託事業受託者部会	41	加 工 野 菜 部 会	31
受託後継者部会	24	深伊沢農業研究会	10
施設園芸協議会	8	肉 牛 部 会	4
野菜生産部会	33 (5部会)	養 豚 部 会	2
果樹振興協議会	37 (6部会)	果菜彩出荷会員	643
茶 研 究 会	61 (8組織)	資 産 管 理 部 会	91 (4支部)
植木生産部会	26 (3支部)	新 予 約 共 同 購 入	110
イ チ ゴ 部 会	15	ボランティア組織さつきの会	18

◆ 地区一覧

市 ——— 鈴鹿市、亀山市、四日市市（鹿間町、和無田町）

12. 役員構成

(令和5年7月1日現在)

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	谷口 俊二	理事	林 清志
代表理事専務理事	平子 伸	理事	太田 政直
常務理事	林 直樹	理事	稲田 ひとみ
常務理事	小西 一浩	理事	井上 博
理事	伊藤 安	理事	舘 隆克
理事	駒田 満久	理事	桐生 伸之
理事	河内 幸男	理事	伊藤 浩志
理事	伊藤 洋	理事	玉田 一行
理事	三方 美智代	理事	若林 秀樹
理事	宮崎 直紀	代表監事	栗田 恵吾
理事	小嶋 幸作	常勤監事	藤井 隆
理事	川出 洋正	監事	樋口 隆行
理事	伊川 由隆	監事	藤井 幹子
理事	森口 正孝	監事	前田 有
理事	駒田 六平		

※ 常勤監事 藤井 隆 は農協法第30条第14項に定める員外監事であります。

13. 事務所の名称及び所在地

店舗名	所在地	電話番号	ATM設置台数
本店	鈴鹿市地子町 1268	059-384-1111	1台
国府支店	鈴鹿市国府町 2416-6	059-378-0519	1台
庄野支店	鈴鹿市庄野町 9-8	059-378-0024	1台
加佐登支店	鈴鹿市高塚町 1065	059-378-0062	1台
石薬師支店	鈴鹿市石薬師町 1812-2	059-374-1012	1台
久間田支店	鈴鹿市下大久保町 802-4	059-374-0006	1台
牧田支店	鈴鹿市弓削町 1158	059-382-0073	1台
飯野支店	鈴鹿市西条一丁目 9-1	059-382-0753	1台
河曲支店	鈴鹿市河田町 373	059-382-1335	1台
玉垣支店	鈴鹿市東玉垣町 699	059-382-0261	1台
一ノ宮支店	鈴鹿市一ノ宮町 36-1	059-382-0259	1台
長太支店	鈴鹿市長太旭町四丁目 21-26	059-385-0305	1台
箕田支店	鈴鹿市中箕田一丁目 1-45	059-385-0502	1台
若松支店	鈴鹿市若松北二丁目 3-5	059-385-0207	1台
白子支店	鈴鹿市白子本町 11-22	059-386-0009	1台
稻生支店	鈴鹿市稻生二丁目 14-8	059-386-1045	1台
天名支店	鈴鹿市御菌町 2530-1	059-372-0003	1台
合川支店	鈴鹿市三宅町 4493	059-372-0602	1台
栄支店	鈴鹿市秋永町 1011-1	059-386-0900	1台
椿支店	鈴鹿市山本町 747-4	059-371-1002	1台
平田駅前支店	鈴鹿市算所一丁目 3-3	059-378-3171	1台
亀山神辺支店	亀山市太岡寺町 1294-2	0595-82-8707	1台
野登支店	亀山市両尾町 1923-4	0595-85-1800	1台
川崎支店	亀山市川崎町 2699	0595-85-0102	1台
亀山支店	亀山市東御幸町 78-4	0595-82-1161	2台
亀山支店(昼生)	亀山市中庄町 728-1	0595-82-1004	1台
亀山支店(白川)	亀山市白木町 3385-3	0595-82-3002	1台
井田川支店	亀山市井田川町 3	0595-82-2018	1台
関支店	亀山市関町木崎 849	0595-96-1177	1台
関支店(加太)	亀山市加太板屋 4622	0595-98-0009	1台
深伊沢支店	鈴鹿市伊船町 1010-2	059-371-0211	1台
深溝支店	鈴鹿市深溝町 1603-1	059-374-1216	1台
庄内支店	鈴鹿市東庄内町 2427-2	059-371-0333	1台
桜島支店	鈴鹿市桜島町二丁目 2-3	059-382-1000	1台

※店舗外 ATM 設置台数 7 台

14. 直近の2事業年度における財産の状況

◆ 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	科 目	当年度	前年度
<資産の部>			<負債の部>		
1 信用事業資産	463,263,399	466,173,013	1 信用事業負債	446,559,647	448,816,887
(1) 現金	814,539	803,010	(1) 貯金	445,529,699	446,998,946
(2) 預金	359,091,128	371,456,276	(2) 借入金	4,217	7,246
系統預金	342,090,598	356,455,584	(3) その他の信用事業負債	1,025,731	1,810,694
系統外預金	17,000,530	15,000,691	未払費用	88,220	147,562
(3) 有価証券	35,635,841	31,803,575	その他の負債	937,510	1,663,132
国債	6,466,680	5,460,262	2 共済事業負債	910,359	915,079
地方債	855,996	478,634	(1) 共済資金	398,815	421,143
社債	27,821,349	25,521,438	(2) 未経過共済付加収入	510,100	493,746
株式	259,179	156,759	(3) その他の共済事業負債	1,443	189
受益証券	130,571	59,312	3 経済事業負債	3,364,224	3,468,143
投資証券	102,065	127,168	(1) 経済事業未払金	3,271,313	3,375,232
(4) 貸出金	67,279,494	61,655,826	(2) 経済受託債務	63,829	63,829
(5) その他の信用事業資産	498,991	512,197	(3) その他の経済事業負債	29,082	29,082
未収収益	280,116	292,940	4 雑負債	748,881	746,871
その他の資産	218,875	219,257	(1) 未払法人税等	407,491	385,616
(6) 貸倒引当金	△ 56,596	△ 57,872	(2) 資産除去債務	42,613	42,901
2 共済事業資産	20	41	(3) その他の負債	298,776	318,353
(1) その他共済事業資産	20	41	5 諸引当金	2,339,682	2,369,834
3 経済事業資産	4,525,972	4,335,632	(1) 賞与引当金	118,387	123,504
(1) 経済事業未収金	3,926,451	3,819,139	(2) 退職給付引当金	1,911,969	1,904,658
(2) 経済受託債権	242,622	226,663	(3) 役員退職慰労引当金	52,270	43,914
(3) 棚卸資産	326,425	260,761	(4) 特例業務負担金引当金	257,055	297,757
購買品	256,100	197,815	負債の部合計	453,922,796	456,316,816
その他の棚卸資産	70,324	62,945	<純資産の部>		
(4) その他の経済事業資産	33,397	33,397	1 組員資本	35,405,961	34,273,497
(5) 貸倒引当金	△ 2,923	△ 4,329	(1) 出資金	1,587,009	1,547,569
4 雑資産	416,306	377,059	(2) 利益剰余金	33,822,659	32,730,616
5 固定資産	5,707,354	5,776,251	利益準備金	3,400,000	3,400,000
(1) 有形固定資産	5,706,661	5,774,454	その他利益剰余金	30,422,659	29,330,616
建物	7,405,833	7,346,252	信用事業基盤強化積立金	13,000,000	12,500,000
構築物	1,606,035	1,671,793	電算設備整備積立金	500,000	500,000
機械装置	1,288,462	1,262,378	共同利用施設改修積立金	500,000	500,000
土地	3,566,665	3,570,249	経営安定対策積立金	5,200,000	4,700,000
建設仮勘定	1,422	—	経済事業基盤強化積立金	1,000,000	1,000,000
その他の有形固定資産	499,044	513,600	特別積立金	8,058,778	8,058,778
減価償却累計額	△ 8,660,802	△ 8,589,819	当期末処分剰余金	2,163,880	2,071,837
(2) 無形固定資産	693	1,797	(うち当期剰余金)	(1,185,729)	(1,194,700)
6 外部出資	12,772,538	12,772,538	(3) 処分未済持分	△ 3,707	△ 4,688
(1) 外部出資	12,772,538	12,772,538	2 評価・換算差額等	△ 1,368,671	△ 290,283
系統出資	12,596,405	12,596,405	(1) その他有価証券評価差額金	△ 1,368,671	△ 290,283
系統外出資	166,133	166,133	純資産の部合計	34,037,290	33,983,214
子会社等出資	10,000	10,000			
7 繰延税金資産	1,274,496	865,494			
資産の部合計	487,960,086	490,300,030	負債及び純資産の部合計	487,960,086	490,300,030

◆ 損益計算書

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	科 目	当年度	前年度
1 事業総利益	5,095,894	5,035,702	(9) 保管事業収益	16,077	14,687
事業収益	6,906,218	6,938,185	(10) 保管事業費用	182	166
事業費用	1,810,324	1,902,483	保管事業総利益	15,895	14,520
(1) 信用事業収益	3,435,858	3,435,000	(11) 加工事業収益	12,101	11,671
資金運用収益	3,139,007	3,186,455	(12) 加工事業費用	7,863	7,717
(うち預金利息)	(2,191,033)	(2,293,431)	加工事業総利益	4,238	3,953
(うち有価証券利息)	(291,127)	(265,636)	(13) 利用事業収益	239,647	231,156
(うち貸出金利息)	(568,425)	(536,386)	(14) 利用事業費用	87,259	85,990
(うちその他受入利息)	(88,421)	(91,000)	利用事業総利益	152,388	145,165
役務取引等収益	119,559	117,542	(15) 宅地等供給事業収益	2,656	2,423
その他経常収益	177,290	131,002	(16) 宅地等供給事業費用	320	256
(2) 信用事業費用	372,918	406,206	宅地等供給事業総利益	2,335	2,166
資金調達費用	98,124	144,850	(17) 大規模乾燥調製施設収益	67,184	57,411
(うち貯金利息)	88,123	131,636	(18) 大規模乾燥調製施設費用	88,111	80,216
(うち給付補填備金繰入)	(3,520)	(5,033)	大規模乾燥調製施設総損失	20,927	22,804
(うち借入金利息)	(26)	(22)	(19) 指導事業収入	21,072	25,039
(うちその他支払利息)	(6,723)	(8,158)	(20) 指導事業支出	70,849	78,847
役務取引等費用	36,416	36,691	指導事業収支差額	△ 49,776	△ 53,807
その他事業直接費用	34,010	—	2 事業管理費	3,662,390	3,663,494
その他経常費用	204,368	224,663	(1) 人件費	2,641,880	2,657,853
(うち貸倒引当金繰入額)	—	(20,263)	(2) 業務費	449,762	447,657
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 1,275)	—	(3) 諸税負担金	128,932	113,256
信用事業総利益	3,062,939	3,028,794	(4) 施設費	439,448	435,682
(3) 共済事業収益	1,126,226	1,195,915	(5) その他事業管理費	2,366	9,044
共済付加収入	1,028,973	1,093,530	事業利益	1,433,503	1,372,207
保険代理店手数料	14,845	—	3 事業外収益	201,966	234,179
その他の収益	82,407	102,384	(1) 受取出資配当金	119,863	144,521
(4) 共済事業費用	15,784	17,271	(2) 賃貸料	66,421	71,278
共済推進費	1,263	2,964	(3) 雑収入	15,681	18,379
共済保全費	14,521	14,306	4 事業外費用	2,664	3,297
共済事業総利益	1,110,441	1,178,643	(1) 寄付金	250	389
(5) 購買事業収益	1,797,722	1,771,779	(2) 雑損失	2,414	2,907
購買品供給高	1,418,071	1,354,166	経常利益	1,632,806	1,603,090
購買手数料	350,153	332,406	5 特別利益	90	209
その他の収益	29,496	85,206	(1) 固定資産処分益	90	209
(6) 購買事業費用	1,184,643	1,227,895	6 特別損失	14,135	5,873
購買品供給原価	1,059,498	1,053,752	(1) 固定資産処分損	10,552	391
購買品供給費	84,490	85,499	(2) 減損損失	3,583	5,481
その他の費用	40,653	88,643	税引前当期利益	1,618,761	1,597,425
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 1,141)	(△ 300)	法人税・住民税及び事業税	434,219	417,160
購買事業総利益	613,078	543,883	法人税等調整額	△ 1,187	△ 14,435
(7) 販売事業収益	230,891	236,962	法人税等合計	433,031	402,725
販売手数料	203,553	158,390	当期剰余金	1,185,729	1,194,700
その他の収益	27,338	78,571	当期首繰越剰余金	978,151	877,136
(8) 販売事業費用	25,610	41,775	当期末処分剰余金	2,163,880	2,071,837
販売費	25,876	41,901			
その他の費用	△ 265	△ 126			
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 265)	(△ 126)			
販売事業総利益	205,280	195,186			

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

(注) 令和3年度より、代理人取引に該当する購買品供給高及び供給原価は損益計算書から控除しており、粗利益相当額を購買手数料に振替えています。また、代理人取引に該当する指導事業収入・指導事業支出についても損益計算書から控除しています。

◆ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	1,618,761	1,597,425
減価償却費	151,204	157,443
減損損失	3,583	5,481
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 2,682	19,837
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 5,117	992
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	7,310	41,753
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	8,356	11,477
特例業務負担金引当金の増減額 (△は減少)	△ 40,701	△ 35,878
信用事業資金運用収益	△ 3,137,442	△ 3,185,263
信用事業資金調達費用	98,124	144,850
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 119,863	△ 144,521
有価証券関係損益 (△は益)	9,129	△ 27,233
固定資産売却損益 (△は益)	10,461	182
その他の損益 (△は益)	12,929	12,326
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	△ 5,623,667	△ 4,798,758
預金の純増 (△) 減	12,000,000	2,800,000
貯金の純増減 (△)	△ 1,469,247	5,696,950
信用事業借入金の純増減 (△)	△ 3,029	△ 5,429
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	132	△ 6,994
その他の信用事業負債の純増減 (△)	△ 722,669	637,861
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減 (△)	△ 22,328	△ 67,198
未経過共済付加収入の純増減 (△)	16,354	22,343
その他の共済事業資産の純増 (△) 減	21	48
その他の共済事業負債の純増減 (△)	1,254	51
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	△ 107,311	△ 150,711
経済受託債権の純増 (△) 減	△ 15,958	110,979
棚卸資産の純増 (△) 減	△ 65,663	△ 46,593
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	△ 103,918	96,612
経済受託債務の純増減 (△)	△ 0	21,074
その他の経済事業負債の純増減 (△)	—	△ 3,000

科 目	当年度	前年度
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増 (△) 減	△ 37,965	28,555
その他の負債の純増減 (△)	△ 9,665	△ 19,192
未収消費税等還付金の純増 (△) 減	△ 1,281	—
未払消費税等の純増減 (△)	△ 1,124	△ 40,329
信用事業資金運用による収入	3,149,787	3,195,365
信用事業資金調達による支出	△ 159,690	△ 242,040
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 47,613	△ 48,304
小 計	5,390,469	5,780,165
雑利息及び出資配当金の受取額	119,863	144,521
法人税等の支払額	△ 412,344	△ 383,767
事業活動によるキャッシュ・フロー	5,097,988	5,540,919
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 6,514,809	△ 7,539,654
有価証券の売却による収入	81,951	158,874
有価証券の償還による収入	1,105,259	1,904,220
固定資産の取得による支出	△ 97,616	△ 52,740
固定資産の処分による収入	△ 11,375	899
外部出資の売却等による収入	—	2,010
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,436,589	△ 5,526,390
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	100,456	56,558
出資の払戻しによる支出	△ 69,401	△ 71,752
持分の取得による支出	△ 4,688	△ 3,634
持分の譲渡による収入	4,688	3,634
出資配当金の支払額	△ 46,072	△ 46,416
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 15,017	△ 61,610
4 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	△ 353,618	47,082
5 現金及び現金同等物の期首残高	1,469,286	1,516,369
6 現金及び現金同等物の期末残高	1,115,668	1,469,286

◆注記表等

《当年度》

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式・・・移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法）

市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 購買品・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

なお、個別注文品については個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）、食品類及び一部資材については売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）にて評価を行っています。

(2) その他の棚卸資産・・・最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産については、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の一括償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産については、定額法を採用しています。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）での定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込を控除した残額との差額を引き当てています。

なお、1,000 万円以下の破綻懸念先に対する債権については、3 年間の貸倒実績率の過去 3 算定期間の平均値に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権のうち正常先およびその他の要注意先に対する債権については、1 年間の貸倒実績率の過去 3 算定期間の平均値に基づき算出した金額を計上しています。また、要管理先に対する債権については、3 年間の貸倒実績率の過去 3 算定期間の平均値に基づき算出した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生した事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金は、特例業務負担金の拠出に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

収益認識にかかる計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 利用事業・大規模乾燥調製施設

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・葬祭会館等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

⑦ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示を

しています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

II. 会計方針の変更に関する注記

1. 当組合は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第 27-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

III. 会計上の見積りに関する注記

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額は、3,583 千円です。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価格を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和 5 年 2 月に作成した場所別損益計画を基礎として算出しており、当該計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

IV. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 3,387,650 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

(単位:千円)

種類	圧縮額	種類	圧縮額
建物	2,464,103	工具器具備品	12,547
構築物	460,274	土地	208,869
機械装置	241,854		

2. 担保に供している資産

為替決済の取引の担保として、定期預金 3,000,000 千円を設定しています。

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額は 795 千円です。
子会社等に対する金銭債務の総額は 17,766 千円です。

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事に対する金銭債権の総額は 489,337 千円です。

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 82,203 千円、危険債権額は 220,302 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権の合計額は 302,506 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

V. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

- (1) 子会社等との取引による収益総額 16,753 千円(うち事業取引以外の取引高 1,163 千円)
(2) 子会社等との取引による費用総額 3,664 千円(うち事業取引以外の取引高 2,420 千円)

2. 減損会計に関する事項

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店、事業所ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

カントリーエレベーター、ライスセンター等をはじめとする農業関連事業施設については、農業者のために事業を行う組合の基盤となるものであることや、組合員による組合の事業利用を促進するものであることから、組合の複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与するため、共用資産として認識しております。当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類
鈴鹿市津賀町 737 他	遊休資産	土地

(2) 減損損失の認識に至った経緯

鈴鹿市津賀町の芝生植付地は遊休状態であり、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場 所	減損損失計上額
鈴鹿市津賀町 737 他	3,583 千円 (土地3,583千円)
合 計	3,583 千円 (土地3,583千円)

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

3. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより 2,315 千円の棚卸評価損が含まれています。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を三重県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資課とリスク管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にはリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が5,060,134千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	359,091,128	358,312,639	△ 778,489
有価証券			
その他有価証券	35,635,841	35,635,841	—
貸出金	67,279,494		
貸倒引当金（※）	△ 56,596		
貸倒引当金控除後	67,222,897	68,276,487	1,053,590
資産計	461,949,867	462,224,968	275,100
貯金	445,529,699	445,253,704	△ 275,994
負債計	445,529,699	445,253,704	△ 275,994

※ 貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によります。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によります。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。

ます。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、(1) の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	12,772,538

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	342,091,128	—	—	—	—	17,000,000
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	807,390	707,140	1,507,140	807,140	1,107,140	32,153,850
貸出金 (※)	4,969,751	3,560,610	3,354,946	3,153,720	2,934,268	49,219,966
合計	347,868,270	4,267,750	4,862,086	3,960,860	4,041,408	98,373,816

※ 貸出金のうち、当座貸越 719,167 千円については「1年以内」に含めています。

※ 貸出金のうち、三月以上延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等 86,230 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (※)	360,721,239	35,117,133	35,225,960	7,055,349	7,410,016	—
合計	360,721,239	35,117,133	35,225,960	7,055,349	7,410,016	—

※ 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VII. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	国 債	397,653	406,090	8,436
	地 方 債	402,229	408,080	5,850
	社 債	5,998,537	6,066,650	68,112
	株 式	186,314	210,296	23,982
	受 益 証 券	54,426	58,384	3,957
	小 計	7,039,161	7,149,501	110,339
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	国 債	6,586,397	6,060,590	△ 525,807
	地 方 債	489,550	447,916	△ 41,633
	社 債	23,152,455	21,754,699	△ 1,397,756
	株 式	56,334	48,882	△ 7,451
	受 益 証 券	79,927	72,187	△ 7,740
	投 資 証 券	118,276	102,065	△ 16,211
	小 計	30,482,941	28,486,340	△ 1,996,601
合 計	37,522,102	35,635,841	△ 1,886,261	

なお、上記差額に繰延税金資産 517,590 千円を加えた額△1,368,671 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
株式	66,029	19,786	—
投資証券	16,005	3,528	—
合 計	82,034	23,314	—

3. 有価証券の減損処理

当年度中において、34,010 千円（その他有価証券の社債）減損処理を行っています。

時価のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、当該差額を減損処理しています。

なお、減損処理にあたっては、当期末における時価が取得原価または償却原価に比べ 50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上 50%未満下落した場合は、回復の可能性を考慮して減損処理を行っています。

Ⅷ. 退職給付に関する注記

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加えて同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。

1. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)

(1) 期首における退職給付債務	3,152,402
(2) 勤務費用	156,624
(3) 利息費用	10,280
(4) 数理計算上の差異の発生額	5,382
(5) 退職給付の支払額	△ 211,972
(6) 期末における退職給付債務(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	3,112,718

※ 臨時職員については簡便法により退職給付債務を計算しています。

2. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)

(1) 期首における年金資産	1,095,572
(2) 期待運用収益	7,121
(3) 数理計算上の差異の発生額	160
(4) 年金資産への拠出金	83,870
(5) 退職給付の支払額	△ 87,495
(6) 期末における年金資産(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	1,099,228

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位：千円)

(1) 退職給付債務	3,112,718
(2) 年金資産	△ 1,099,228
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	2,013,490
(4) 未認識過去勤務費用	△ 6,449
(5) 未認識数理計算上の差異	△ 95,071
(6) 貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)	1,911,969
(7) 退職給付引当金(6)	1,911,969

4. 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位：千円)

(1) 勤務費用	156,624
(2) 利息費用	10,280
(3) 期待運用収益	△ 7,121
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	54,325
(5) 過去勤務費用の費用処理額	1,547
(6) 合計(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	215,656

※ 上記の退職給付費用額 215,656 千円と事業管理費のうち人件費の退職給付費用 211,331 千円との差額 4,324 千円は大規模乾燥調製施設費用に計上しています。

5. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

(1) 債券	63%
(2) 年金保険投資	28%
(3) 現金及び預金	5%
(4) その他	4%
(5) 合計(1)+(2)+(3)+(4)	100%

6. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産

を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

7. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

(1) 割引率	0.33%
(2) 長期期待運用収益率	0.65%

Ⅹ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 (単位：千円)

繰延税金資産	
退職給付引当金	524,669
減損損失	219,668
特例業務負担金引当金	70,536
未払賞与及び未払社会保険料	35,755
賞与引当金	32,485
未払事業税	26,780
その他有価証券評価差額金	517,590
その他	68,005
繰延税金資産小計 (A)	1,495,490
評価性引当額 (B)	△ 219,741
繰延税金資産合計 (A) + (B) = (C)	1,275,748
繰延税金負債	
全農外部出資 (みなし配当)	△ 988
資産除去債務 (固定資産増加額)	△ 264
繰延税金負債小計 (D)	△ 1,252
繰延税金資産の純額 (C) + (D)	1,274,496

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因

法定実効税率		27.44%
調 整	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.19%
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.04%
	事業分量配当	△ 0.94%
	住民税均等割等	0.25%
	評価性引当額の増減	0.08%
	法人税額の特別控除	△ 0.14%
	その他	0.91%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		26.75%

Ⅹ. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

Ⅺ. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

1. 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (単位：千円)

現金及び預金勘定	359,905,668
別段貯金、定期性預金及び譲渡性預金	358,790,000
現金及び現金同等物	1,115,668

《前年度》

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式・・・移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法）

市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 購買品・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

なお、個別注文品については個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）、食品類及び一部資材については売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）にて評価を行っています。

(2) その他の棚卸資産・・・最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産については、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。なお、耐用年数及び残存価額は、法人税法に規定する方法と同一の方法によっています。また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の一括償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産については、定額法を採用しています。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）での定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

なお、1,000 万円以下の破綻懸念先に対する債権については、3 年間の貸倒実績率の過去 3 算定期間の平均値に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権のうち正常先およびその他の要注意先に対する債権については、1 年間の貸倒実績率の過去 3 算定期間の平均値に基づき算出した金額を計上しています。また、要管理先に対する債権については、3 年間の貸倒実績率の過去 3 算定期間の平均値に基づき算出した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生した事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金は、特例業務負担金の拠出に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日改正）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 利用事業・大規模乾燥調製施設

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・葬祭会館等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡し完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

⑦ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

II. 会計方針の変更に関する注記

1. 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の購買事業収益及び購買事業費用が3,515,401千円減少し、指導事業収入及び指導事業支出が19,730千円減少しております。これにより、事業収益及び事業費用が3,535,131千円減少しております。

2. 「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

III. 会計上の見積りに関する注記

1. 固定資産の減損

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額は、5,481千円です。

- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価格を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年2月に作成

した場所別損益計画を基礎として算出しており、当該計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

IV. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 3,400,736 千円であり、その内訳は、次のとおりです。
(単位：千円)

種類	圧縮額	種類	圧縮額
建物	2,464,103	工具器具備品	14,993
構築物	460,274	土地	208,869
機械装置	252,494		

2. 担保に供している資産

為替決済の取引の担保として、定期預金 3,000,000 千円を設定しています。

3. 子会社等に対する金銭債務及び金銭債権

子会社に対する金銭債権の総額は 846 千円です。

子会社に対する金銭債務の総額は 14,997 千円です。

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事に対する金銭債権の総額は 548,605 千円です。

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 86,323 千円、危険債権額は 302,137 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権の合計額は 388,460 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

V. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額 15,919 千円 (うち事業取引以外の取引高 1,088 千円)

(2) 子会社との取引による費用総額 3,387 千円 (うち事業取引以外の取引高 2,542 千円)

2. 減損会計に関する事項

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店、事業所ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産

をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

カントリーエレベーター、ライセンスセンター等をはじめとする農業関連事業施設については、農業者のために事業を行う組合の基盤となるものであることや、組合員による組合の事業利用を促進するものであることから、組合の複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与するため、共用資産として認識しております。当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類
旧伊勢神戸支店	遊休資産	建物、建物附属設備
旧磯山出張所	遊休資産	器具備品
鈴鹿市花川町	賃貸資産	建物、建物附属設備、土地

(2) 減損損失の認識に至った経緯

旧伊勢神戸支店と旧磯山出張所は、令和4年1月の店舗統合に伴いATM店舗となったため、不稼働部分を遊休状態と位置付け減損損失として認識しました。

鈴鹿市花川町の資産は賃貸用固定資産として使用しておりますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場 所	減損損失計上額
旧伊勢神戸支店	4,454千円（建物4,397千円、建物附属設備57千円）
旧磯山出張所	4千円（器具備品4千円）
鈴鹿市花川町	1,021千円（建物156千円、建物附属設備320千円、土地544千円）
合 計	5,481千円（建物4,554千円、建物附属設備377千円、器具備品4千円、土地544千円）

(4) 回収可能価額の算定方法

鈴鹿市花川町の固定資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は18.3%です。その他の固定資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

3. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより2,875千円の棚卸評価損が含まれています。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を三重県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、株式であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資課とリスク管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が4,587,492千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	371,456,276	371,580,953	124,677
有価証券			
その他有価証券	31,803,575	31,803,575	—
貸出金	61,655,826		
貸倒引当金(※)	△ 57,872		
貸倒引当金控除後	61,597,953	62,492,509	894,555
資産計	464,857,805	465,877,038	1,019,232
貯金	446,998,946	446,967,712	△ 31,234
負債計	446,998,946	446,967,712	△ 31,234

※ 貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap。以下「OIS」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によります。

投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 31 号 2019 年 7 月 4 日) 第 26 項に従い、経過措置を適用しています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、(1) の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※)	12,772,538

※外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 19 号 2019 年 7 月 4 日) 第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	356,456,276	—	—	—	—	15,000,000
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	1,005,290	807,390	507,140	907,140	807,140	28,047,471
貸出金(※)	5,009,993	3,526,844	3,300,145	3,114,904	2,874,871	43,726,929
合計	362,471,559	4,334,234	3,807,285	4,022,044	3,682,011	86,774,400

※ 貸出金のうち、当座貸越 759,660 千円については「1年以内」に含めています。

※ 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等 102,136 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※)	349,202,538	42,487,586	36,489,285	11,429,739	7,389,795	—
合計	349,202,538	42,487,586	36,489,285	11,429,739	7,389,795	—

※ 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VII. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	国 債	195,520	199,492	3,972
	社 債	10,593,263	10,786,258	192,994
	株 式	107,322	128,116	20,794
	受 益 証 券	9,816	10,746	930
	投 資 証 券	12,460	15,100	2,639
	小 計	10,918,383	11,139,713	221,330
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	国 債	5,495,028	5,260,770	△ 234,258
	地 方 債	494,840	478,634	△ 16,205
	社 債	15,096,231	14,735,180	△ 361,051
	株 式	31,221	28,642	△ 2,578
	受 益 証 券	49,624	48,566	△ 1,058
	投 資 証 券	118,305	112,068	△ 6,237
	小 計	21,285,251	20,663,861	△ 621,390
合 計	32,203,635	31,803,575	△ 400,059	

なお、上記差額に繰延税金資産 109,776 千円を加えた額△290,283 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当期中に売却したその他有価証券 (単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
株式	68,968	20,992	1,990
投資証券	63,864	11,213	4,174
合計	132,833	32,205	6,164

VIII. 退職給付に関する注記

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加えて同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。

1. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)

(1) 期首における退職給付債務	3,073,678
(2) 勤務費用	155,675
(3) 利息費用	10,023
(4) 数理計算上の差異の発生額	32,885
(5) 退職給付の支払額	△ 119,861
(6) 期末における退職給付債務(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	3,152,402

※ 臨時職員については簡便法により退職給付債務を計算しています。

2. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)

(1) 期首における年金資産	1,053,709
(2) 期待運用収益	6,849
(3) 数理計算上の差異の発生額	195
(4) 年金資産への拠出金	84,056
(5) 退職給付の支払額	△ 49,238
(6) 期末における年金資産(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	1,095,572

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位：千円)

(1) 退職給付債務	3,152,402
(2) 年金資産	△ 1,095,572
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	2,056,830
(4) 未認識過去勤務費用	△ 7,997
(5) 未認識数理計算上の差異	△ 144,174
(6) 貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)	1,904,658
(7) 退職給付引当金(6)	1,904,658

4. 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位：千円)

(1) 勤務費用	155,675
(2) 利息費用	10,023
(3) 期待運用収益	△ 6,849
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	36,034
(5) 過去勤務費用の費用処理額	1,547
(6) 合計(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	196,432

※ 上記の退職給付費用額 196,432 千円と事業管理費のうち人件費の退職給付費用 192,263 千円との差額 4,169 千円は大規模乾燥調製施設費用に計上しています。

5. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

(1) 債券	64%
(2) 年金保険投資	27%
(3) 現金及び預金	4%
(4) その他	5%
(5) 合計(1)+(2)+(3)+(4)	100%

6. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

7. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

(1) 割引率	0.33%
(2) 長期期待運用収益率	0.65%

Ⅸ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産 (A)	866,787
退職給付引当金	522,663
減損損失	220,390
特例業務負担金引当金	81,704
未払賞与及び未払社会保険料	36,620
賞与引当金	33,889
未払事業税	25,567
その他	54,849
その他有価証券評価差額金	109,776
評価性引当額	△ 218,674
繰延税金負債 (B)	△ 1,293
全農外部出資 (みなし配当)	△ 988
資産除去債務 (固定資産増加額)	△ 305
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	865,494

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因

法定実効税率	27.44%	
調 整	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.15%
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.26%
	事業分量配当	△ 0.82%
	住民税均等割等	0.26%
	評価性引当額の増減	△ 0.51%
	法人税額の特別控除	△ 0.01%
	その他	△ 0.04%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.21%	

Ⅹ. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の概要

当組合では、鈴鹿市・亀山市の地域において、賃貸不動産を所有しています。令和4年3月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は47,707千円（賃貸収益は賃貸料に、主な賃貸費用は減価償却費と租税公課に計上）です。また、鈴鹿市・亀山市の地域において遊休不動産を所有しています。

2. 賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び当期末時価

(単位：千円)

	貸借対照表計上額			当期末の時価
	当期首残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸不動産	440,800	△ 2,241	438,558	885,931
遊休不動産	63,464	0	63,464	82,090
合計	504,264	△ 2,241	502,023	968,021

※ 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

※ 当期増減額のうち、主な増加額は電気設備の更新です。減少額は減損損失と減価償却です。

※ 当期末の時価は、土地に関しては主として「固定資産税評価額」に基づいて当組合で算定した金額であり、建物等に関しては取得原価から減価償却累計額を控除した金額としています。

XI. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

XII. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

1. 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」および「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

(単位：千円)

現金及び預金勘定	372,259,286
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	370,790,000
現金及び現金同等物	1,469,286

◆ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

	当年度	前年度
1. 当期末処分剰余金	2,163,880	2,071,837
2. 剰余金処分額	901,979	1,093,686
(1) 任意積立金	800,000	1,000,000
信用事業基盤強化積立金	400,000	500,000
経営安定対策積立金	400,000	500,000
(2) 出資配当金	46,639	46,072
(3) 事業分量配当金	55,339	47,613
定期貯金利用分量配当	46,453	47,613
肥料価格高騰対策特別配当	8,886	—
3. 次期繰越剰余金	1,261,901	978,151

注)

<当年度>

- 出資配当の配当率は年3%の割合です。
- 事業分量配当の基準は次のとおりです。
 - ①定期貯金（令和4年度中の平均残高100万円以上）1万円に対して2円の割合（年0.02%）
 - ②肥料購入額（令和4年6月1日～令和5年2月28日）1万円以上にたいして3%の割合（肥料価格高騰対策）
- 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。
- 次期繰越剰余金には、営農指導・生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額8,000万円が含まれています。
- 次期繰越剰余金には、営農振興基金および農業総合支援策に充てるための2,000万円が含まれています。

<前年度>

- 出資配当の配当率は年3%の割合です。
- 事業分量配当の基準は次のとおりです。
 - 定期貯金（令和3年度中の平均残高100万円以上）1万円に対して2円の割合（年0.02%）
- 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。
- 次期繰越剰余金には、営農指導・生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額8,000万円が含まれています。
- 次期繰越剰余金には、営農振興基金および農業総合支援策に充てるための2,000万円が含まれています。

<別表>

種類	積立目的	積立目標額	取崩基準
信用事業基盤強化積立金	金融自由化や業務の機械化の進展にともなう信用事業収支の変動や機械化投資コスト増加に対処するため運用資金の安定・拡大をはかる	貯金及び定期積金の合計額の3%	大幅な信用事業収支の減少や機械投資及び負担金等が発生した場合
経営安定対策積立金	新たな会計基準への対応、資産の償却及び有価証券の価格下落に対応し、組合経営の安定及び健全な発展をはかる	75億円	①新たな会計基準への対応等により、②債権等資産の償却及び固定資産の減損処理により、③有価証券の運用により、④繰延税金資産の取崩しにより多額の損失が生じた場合に、理事会が必要と認めた額

◆ 部門別損益計算書（当年度）

（単位：千円）

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	6,969,397	3,435,858	1,126,226	1,653,214	735,935	18,162	
事業費用 ②	1,873,503	372,918	15,784	1,133,247	283,854	67,699	
事業総利益 ③ (①-②)	5,095,894	3,062,939	1,110,441	519,967	452,081	△ 49,536	
事業管理費 ④ (うち人件費) (うち減価償却費)	3,662,390 2,641,880 151,204	1,670,114 1,060,408 47,262	817,285 681,088 27,729	691,879 529,601 44,942	408,692 305,538 29,880	74,419 65,243 1,388	
うち共通管理費 (うち人件費) (うち減価償却費)		226,329 105,868 9,142	84,831 39,681 3,426	63,421 29,666 2,561	40,936 19,148 1,653	5,065 2,369 204	△ 420,584 △ 196,733 △ 16,989
事業利益 ⑤ (③-④)	1,433,503	1,392,825	293,156	△ 171,912	43,389	△ 123,955	
事業外収益 ⑥	201,966	89,157	45,093	41,045	22,904	3,766	
うち共通分		46,566	17,453	13,048	8,422	1,042	△ 86,534
事業外費用 ⑦	2,664	1,181	442	346	666	26	
うち共通分		1,181	442	331	213	26	△ 2,195
経常利益 ⑧ (⑤+⑥-⑦)	1,632,806	1,480,801	337,807	△ 131,213	65,626	△ 120,215	
特別利益 ⑨	90	48	18	13	8	1	
うち共通分		48	18	13	8	1	△ 90
特別損失 ⑩	14,135	7,606	2,851	2,131	1,375	170	
うち共通分		7,606	2,851	2,131	1,375	170	△ 14,135
税引前当期利益⑪ (⑧+⑨-⑩)	1,618,761	1,473,243	334,974	△ 133,331	64,259	△ 120,384	
営農指導事業分 配賦額 ⑫		50,878	28,038	21,130	20,336	△ 120,384	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑬ (⑪-⑫)	1,618,761	1,422,364	306,936	△ 154,462	43,923		

(注)上記、部門別損益計算書の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の合計値を記載しております。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。よって、両者は一致していません。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等は、配置人員による人頭割と人件費を除いた事業管理費割と事業総利益割の平均値で按分し配賦
- (2) 営農指導事業は、均等割と事業総利益割の平均値で按分し配賦

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：％）

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	53.8	20.2	15.1	9.7	1.2	100.0
営農指導事業	42.3	23.3	17.5	16.9		100.0

3. 部門別の資産

（単位：千円）

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産	計
事業別の総資産	474,108,657	1,714,570	6,227,999	1,163,008	2,006	4,743,844	487,960,086
総資産(共通資産配分後) (うち固定資産)	476,029,914 1,262,621	2,995,407 841,776	7,153,049 2,250,067	1,637,393 1,259,814	144,321 93,073		487,960,086 5,707,354

※ 共通資産の他部門への配分は、共通管理費の配賦基準に準じています。

◆ 部門別損益計算書（前年度）

（単位：千円）

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	6,982,046	3,435,000	1,195,915	1,643,042	685,486	22,601	
事業費用 ②	1,946,344	406,206	17,271	1,170,586	276,215	76,063	
事業総利益 ③ (①-②)	5,035,702	3,028,794	1,178,643	472,455	409,270	△ 53,462	
事業管理費 ④ (うち人件費) (うち減価償却費)	3,663,494 2,657,853 157,443	1,623,664 1,040,201 47,499	841,675 697,822 30,289	708,476 539,047 46,412	396,502 300,406 31,667	93,175 80,375 1,574	
うち共通管理費 (うち人件費) (うち減価償却費)		160,053 77,581 6,371	106,702 51,720 4,247	77,062 37,353 3,067	39,519 19,155 1,573	11,855 5,746 471	△ 395,192 △ 191,558 △ 15,731
事業利益 ⑤ (③-④)	1,372,207	1,405,130	336,967	△ 236,020	12,768	△ 146,638	
事業外収益 ⑥	234,179	140,051	56,688	21,956	10,390	5,092	
うち共通分		33,350	22,233	16,057	8,234	2,470	△ 82,347
事業外費用 ⑦	3,297	1,236	1,003	665	322	70	
うち共通分		904	602	435	223	66	△ 2,233
経常利益 ⑧ (⑤+⑥-⑦)	1,603,090	1,543,945	392,652	△ 214,729	22,837	△ 141,616	
特別利益 ⑨	209	84	56	40	20	6	
うち共通分		84	56	40	20	6	△ 209
特別損失 ⑩	5,873	2,378	1,585	1,145	587	176	
うち共通分		2,378	1,585	1,145	587	176	△ 5,873
税引前当期利益 ⑪ (⑧+⑨-⑩)	1,597,425	1,541,651	391,123	△ 215,833	22,270	△ 141,786	
営農指導事業分 配賦額 ⑫		16,447	10,917	110,309	4,111	△ 141,786	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑬ (⑪-⑫)	1,597,425	1,525,204	380,206	△ 326,143	18,158		

(注)上記、部門別損益計算書の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の合計値を記載しております。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。よって、両者は一致していません。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等は、部門別配置人員による人頭割で按分し配賦
- (2) 営農指導事業は、営農経済事業に寄与する部分は農業関連事業に配賦し、その他は部門別配置人員による人頭割で按分し配賦

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：％）

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	40.5	27.0	19.5	10.0	3.0	100.0
営農指導事業	11.6	7.7	77.8	2.9		100.0

3. 部門別の資産

（単位：千円）

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産	計
事業別の総資産	477,019,620	1,719,839	5,957,454	1,177,068	1,482	4,424,565	490,300,030
総資産(共通資産配分後) (うち固定資産)	478,811,569 1,294,995	2,914,472 862,564	6,820,245 2,231,134	1,619,525 1,292,149	134,218 95,408		490,300,030 5,776,251

※ 共通資産の他部門への配分は、共通管理費の配賦基準に準じています。

◆ 財務諸表の正確性に係る確認

確認書

- ① 私は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
- ② 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和5年6月26日

鈴鹿農業協同組合

代表理事組合長 谷口 俊二

◆ 会計監査人の監査

令和3年度及び4年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

15. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

◆ 最近5年間の主要な経営指標

(金額単位：百万円)

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
経常収益	9,885	11,069	10,541	7,216	7,171
信用事業収益	3,717	3,559	3,567	3,575	3,525
共済事業収益	1,356	1,312	1,290	1,252	1,171
農業関連事業収益	3,106	4,548	4,185	1,664	1,694
その他事業収益	1,704	1,649	1,498	723	780
経常利益	1,517	1,297	1,498	1,603	1,632
当期剰余金(※)	828	962	1,116	1,194	1,185
出資金	1,593	1,573	1,555	1,547	1,587
(出資口数)	3,187,205口	3,147,316口	3,111,485口	3,095,138口	3,174,018口
純資産額	31,741	32,098	33,305	33,983	34,037
総資産額	462,827	470,147	483,333	490,300	487,960
貯金等残高	422,683	429,003	441,301	446,998	445,529
貸出金残高	51,294	52,409	56,857	61,655	67,279
有価証券等残高	16,673	22,315	26,869	31,803	35,635
剰余金配当金額	145	120	94	93	101
・うち出資配当の額	47	46	46	46	46
・うち事業利用分量配当の額	97	73	48	47	55
正職員数	360人	357人	354人	352人	341人
常用的臨時雇用者	79人	80人	81人	79人	83人
単体自己資本比率	20.04%	19.95%	20.18%	20.81%	21.46%

注)

1. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
2. 信託業務の取り扱いは行っておりません。
3. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

16. 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標

◆ 利益総括表

(金額単位：百万円)

	当年度	前年度	増 減
資金運用収支	3,040	3,041	△ 0
役務取引等収支	83	80	2
その他信用事業収支	△ 61	△ 93	32
信用事業粗利益	3,062	3,028	34
(信用事業粗利益率)	0.65%	0.65%	—
事業粗利益	5,143	5,096	47
(事業粗利益率)	1.04%	1.04%	—
事業純益	1,481	1,432	48
実質事業純益	1,481	1,432	48
コア事業純益	1,515	1,432	82
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	1,515	1,432	82

注)

1. 資金運用収支＝資金運用収益－資金調達費用
2. 役務取引等収支＝役務取引等収益－役務取引等費用
3. その他信用事業収支＝(その他直接事業収益＋その他経常収益)－(その他直接事業費用＋その他経常費用)
4. 信用事業粗利益＝信用事業総利益
5. 信用事業粗利益率＝(信用事業総利益／資金運用勘定平均残高)×100
6. 事業粗利益＝事業総利益－(その他経常収益＋その他収益)＋(その他経常費用＋その他費用)＋受取出資配当金
7. 事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高×100
8. 事業純益＝事業粗利益－事業管理費－一般貸倒引当金繰入額
9. 実質事業純益＝事業純益＋一般貸倒引当金繰入額
10. コア事業純益＝実質事業純益－国債等債券関係損益
11. コア事業純益(投資信託解約損益を除く)＝コア事業純益－投資信託解約損益

◆ 資金運用収支の内訳

(金額単位：百万円)

	当年度			前年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	467,241	3,139	0.67%	464,027	3,186	0.68%
うち預金	368,600	2,279	0.61%	375,134	2,384	0.63%
うち有価証券等	34,894	291	0.83%	29,891	265	0.88%
うち貸出金	63,746	568	0.89%	59,002	536	0.90%
資金調達勘定	451,242	98	0.02%	448,967	144	0.03%
うち貯金・定積	450,070	91	0.02%	447,535	136	0.03%
うち借入金	4	0	0.55%	8	0	0.27%
うち貸付留保金	1,167	6	0.52%	1,424	7	0.53%
総資金利ざや			0.33%			0.32%

注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの奨励金、事業利用分量配当金が含まれています。
3. 借入金利息の当年度は26千円、前年度は22千円です。

◆ 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	当年度増減額	前年度増減額
受取利息	△ 47	△ 3
うち預金	△ 104	△ 36
うち有価証券等	25	23
うち貸出金	32	9
支払利息	△ 46	△ 73
うち貯金	△ 45	△ 73
うち借入金	0	△ 0
うち貸付留保金	△ 1	△ 0
差 引	△ 0	70

注)

1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連からの奨励金、事業利用分量配当金が含まれています。

◆ 貯金に関する指標

(1) 科目別貯金平均残高

(金額単位：百万円)

	当年度		前年度		増 減
流動性貯金	154,813	(34.3%)	142,786	(31.9%)	12,026
定期性貯金	295,167	(65.5%)	304,665	(68.0%)	△ 9,498
その他の貯金	89	(0.0%)	82	(0.0%)	7
計	450,070	(100.0%)	447,535	(100.0%)	2,534
譲渡性貯金	—	(—)	—	(—)	—
合 計	450,070	(100.0%)	447,535	(100.0%)	2,534

注)

1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3. () 内は構成比です。

(2) 定期貯金残高

(金額単位：百万円)

	当年度		前年度		増 減
定期貯金	269,812	(100.0%)	279,823	(100.0%)	△ 10,011
うち固定自由金利定期	269,811	(99.9%)	279,822	(99.9%)	△ 10,011
うち変動自由金利定期	1	(0.0%)	1	(0.0%)	0

注)

1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金
3. () 内は構成比です。

◆ 貸出金等に関する指標

(1) 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

	当年度	前年度	増減
手形貸付	469	528	△ 59
証書貸付	62,067	57,733	4,334
当座貸越	729	740	△ 11
金融機関貸付	479	—	479
合 計	63,746	59,002	4,743

(2) 貸出金の金利条件別内訳残高

(金額単位：百万円)

	当年度	前年度	増減
固定金利貸出	29,511 (43.8%)	28,518 (46.2%)	993
変動金利貸出	37,767 (56.1%)	33,137 (53.7%)	4,630
合 計	67,279 (100.0%)	61,655 (100.0%)	5,623

注)

- () 内は構成比です。
- 固定金利選択型貸付金については、適用している金利の貸付に区分しています。

(3) 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

	当年度	前年度	増減
貯金等	748	878	△ 129
有価証券	—	—	—
動産	96	68	28
不動産	6,729	6,730	△ 1
その他担保物	133	164	△ 30
計	7,708	7,841	△ 132
農業信用基金協会保証	9,612	10,013	△ 400
その他保証	45,714	41,950	3,764
計	55,326	51,963	3,363
信用	4,244	1,850	2,393
合 計	67,279	61,655	5,623

注)

担保・保証付与貸付金については、保証を優先して集計しています。

(4) 債務保証見返額の担保別内訳

該当の取引はありません

(5) 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円)

	当年度	前年度	増減
農業経営近代化資金	488	441	46
制度資金	4	7	△ 3
農業資金	3,241	3,446	△ 205
うち農業施設資金	2,350	2,546	△ 195
うち農業運転資金	891	900	△ 9
事業資金	7,861	8,676	△ 816
うち事業施設資金	7,588	8,284	△ 696
うち事業運転資金	272	392	△ 119
生活資金	52,340	48,703	3,636
うち住宅関連資金	50,697	47,090	3,607
うち生活関連資金	1,642	1,613	29
その他資金	3,343	379	2,964
合 計	67,279	61,655	5,623

(6) 業種別の貸出金残高

(金額単位：百万円)

	当年度	前年度	増減
農業	5,384 (8.0%)	5,665 (9.1%)	△ 280
林業	44 (0.0%)	46 (0.0%)	△ 2
水産業	37 (0.0%)	13 (0.0%)	23
製造業	23,566 (35.0%)	21,299 (34.5%)	2,266
鉱業	313 (0.4%)	253 (0.4%)	59
建設業	3,764 (5.5%)	3,437 (5.5%)	326
不動産業	2,831 (4.2%)	3,059 (4.9%)	△ 228
電気・ガス・熱供給・水道業	822 (1.2%)	860 (1.3%)	△ 37
運輸・通信業	3,699 (5.4%)	3,664 (5.9%)	35
卸売・小売業・飲食店	2,167 (3.2%)	2,242 (3.6%)	△ 75
サービス業	9,611 (14.2%)	9,172 (14.8%)	438
金融・保険業	4,255 (6.3%)	1,167 (1.8%)	3,087
地方公共団体	1,177 (1.7%)	1,250 (2.0%)	△ 72
その他	9,604 (14.2%)	9,521 (15.4%)	82
合 計	67,279 (100.0%)	61,655 (100.0%)	5,623

注)

1. () 内は構成比です。
2. 上記項目の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
3. 法人・個人事業主についてはそれぞれの業種へ、それ以外の個人については勤務先の業種へ集計しています。

◆ 主要な農業関係の貸出金残高

(1) 営農類別型

(単位：百万円)

種 類	当年度	前年度	増減
農業	3,602	3,784	△ 182
穀作	375	434	△ 59
野菜・園芸	581	601	△ 19
果樹・樹園農業	40	44	△ 4
工芸作物	1,048	975	72
養豚・肉牛・酪農	240	255	△ 14
養鶏・養卵	219	241	△ 22
その他農業	1,094	1,230	△ 135
農業関連団体等	—	—	—
合 計	3,602	3,784	△ 182

注)

1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

(2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	当年度	前年度	増減
プロパー資金	2,546	2,743	△ 197
農業制度資金	1,055	1,040	14
農業近代化資金	488	441	46
その他制度資金	566	599	△ 32
合 計	3,602	3,784	△ 182

注)

1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	当年度	前年度	増減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
その他	—	—	—
合 計	—	—	—

注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

◆ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額				
			担保	保証	引当	合計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	当年度	82	17	11	53	82	
	前年度	86	18	13	54	86	
危険債権	当年度	220	38	178	2	220	
	前年度	302	112	186	2	302	
要管理債権	当年度	—	—	—	—	—	
	前年度	—	—	—	—	—	
	三月以上延滞債権	当年度	—	—	—	—	—
		前年度	—	—	—	—	—
	貸出条件緩和債権	当年度	—	—	—	—	—
		前年度	—	—	—	—	—
小 計	当年度	302	55	190	56	302	
	前年度	388	130	199	57	388	
正常債権	当年度	67,018					
	前年度	61,297					
合 計	当年度	67,321					
	前年度	61,685					

注)

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
- 要管理債権
「4. 三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「5. 貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
- 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

◆ 経営諸指標

(1) 利益率

	当年度	前年度	増減
総資産経常利益率	0.32%	0.33%	△ 0.01 ポイント
資本経常利益率	4.77%	4.84%	△ 0.07 ポイント
総資産当期純利益率	0.23%	0.24%	△ 0.01 ポイント
資本当期純利益率	3.46%	3.61%	△ 0.15 ポイント

注)

1. 総資産経常利益率＝経常利益÷総資産平均残高
2. 資本経常利益率＝経常利益÷資本平均残高
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金÷総資産平均残高
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金÷資本平均残高

(2) 貯貸率・貯証率

		当年度	前年度	増減
貯貸率	期末	15.10%	13.79%	1.31 ポイント
	期中平均	14.16%	13.18%	0.98 ポイント
貯証率	期末	8.43%	7.20%	1.23 ポイント
	期中平均	7.75%	6.68%	1.07 ポイント

◆ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	当年度					前年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	3	1		3	1	3	3		3	3
(うち信用事業)	—	—		—	—	—	—		—	—
(うち共済事業)	—	—		—	—	—	—		—	—
(うち購買事業)	2	1		2	1	3	2		3	2
(うち販売事業)	0	0		0	0	0	0		0	0
個別貸倒引当金	58	57	—	58	57	38	58	—	38	58
(うち信用事業)	57	56	—	57	56	37	57	—	37	57
(うち共済事業)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(うち購買事業)	1	1	—	1	1	1	1	—	1	1
(うち販売事業)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(うちその他事業)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	62	59	—	62	59	42	62	—	42	62

◆ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

	当年度	前年度
貸出金償却額	—	—

◆ 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種類		当年度		前年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	53,533	514,311	53,878	511,823
	金額	50,504,591	111,029,409	48,100,661	116,081,511
代金取立為替	件数	20	6	47	7
	金額	65,159	2,513	57,562	11,848
雑為替	件数	14,196	13,635	14,839	14,034
	金額	1,943,008	7,965,888	4,141,565	8,912,037
合計	件数	67,749	527,952	68,764	525,864
	金額	52,512,759	118,997,811	52,299,789	125,005,398

◆ 有価証券に関する指標

(1) 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

	当年度	前年度	増減
国債	6,426	4,493	1,933
地方債	545	425	120
社債	27,540	24,654	2,886
株式	162	126	35
投資証券	123	165	△ 41
受益証券	94	25	69
合計	34,894	29,889	5,004

(2) 商品有価証券種類別平均残高

該当はありません。

(3) 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
当年度								
国 債	0	—	—	—	—	7,000	—	7,000
地 方 債	—	—	—	—	400	489	—	889
社 債	800	2,200	1,900	3,300	7,000	13,600	400	29,200
株 式	—	—	—	—	—	—	242	242
受 益 証 券	—	—	—	—	—	—	134	134
投 資 証 券	—	—	—	—	—	—	118	118
合 計	800	2,200	1,900	3,300	7,400	21,089	895	37,585
前年度								
国 債	—	0	—	—	—	5,700	—	5,700
地 方 債	—	—	—	—	—	494	—	494
社 債	1,000	1,300	1,700	1,500	5,700	14,000	500	25,700
株 式	—	—	—	—	—	—	138	138
受 益 証 券	—	—	—	—	—	—	59	59
投 資 証 券	—	—	—	—	—	—	130	130
合 計	1,000	1,300	1,700	1,500	5,700	20,194	828	32,223

◆ 有価証券等の時価情報等

(1) 有価証券の時価情報

【その他有価証券】

(単位：百万円)

	種 類	当年度			前年度		
		取得原価又 は償却原価	貸借対照表 計上額	差 額	取得原価又 は償却原価	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えるもの	国 債	397	406	8	195	199	3
	地 方 債	402	408	5	—	—	—
	社 債	5,998	6,066	681	10,593	10,786	192
	株 式	186	210	23	107	128	20
	受 益 証 券	54	58	3	9	10	0
	投 資 証 券	—	—	—	12	15	2
	小 計	7,039	7,149	110	10,918	11,139	221
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えないもの	国 債	6,586	6,060	△ 525	5,495	5,260	△ 234
	地 方 債	489	447	△ 41	494	478	△ 16
	社 債	23,152	21,754	△ 1,397	15,096	14,735	△ 361
	株 式	56	48	△ 7	31	28	△ 2
	受 益 証 券	79	72	△ 7	49	48	△ 1
	投 資 証 券	118	102	△ 16	118	112	△ 6
	小 計	30,482	28,486	△ 1,996	21,285	20,663	△ 621
合 計		37,522	35,635	△ 1,886	32,203	31,803	△ 400

注) 当年度及び前年度中に売買目的有価証券及び満期保有目的の債券の保有はありません。

(2) 金銭の信託の時価情報

該当はありません。

◆ 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類		当年度		前年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命系	終身共済	6,532,758	150,392,894	6,559,490	154,565,941
	定期生命共済	661,000	2,386,900	582,500	2,359,400
	養老生命共済	1,421,300	45,487,071	1,382,590	50,142,096
	うち こども共済	975,000	21,733,300	1,045,200	22,421,600
	医療共済	56,500	8,644,100	38,000	9,905,200
	がん共済	—	790,000	—	820,000
	定期医療共済	—	298,900	—	306,400
	介護共済	569,640	3,475,929	788,913	2,965,723
	年金共済	—	210,200	—	225,200
建物更生共済		29,574,530	387,453,606	36,431,960	391,503,917
合 計		38,815,729	599,139,602	45,783,454	612,793,878

注)

- 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額[付加された定期特約金額等を含む]）を記載しています。
- こども共済は、養老生命共済の内書を表示しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類		当年度		前年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
医療共済		56	44,348	59	49,895
		186,375	470,270	232,851	264,890
がん共済		525	22,295	468	22,595
定期医療共済		—	1,419	—	1,520
合 計		581	68,062	527	74,010
		186,375	470,270	232,851	264,890

注)

- 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。
- 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額です。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	当年度		前年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
介護共済	682,002	4,304,832	911,717	3,741,678
認知症共済	369,100	369,100		
生活障害共済(一時金型)	1,237,800	4,578,200	1,602,500	3,772,500
生活障害共済(定期年金型)	58,000	271,620	78,640	238,620
特定重度疾病共済	529,600	1,851,100	732,800	1,538,100

注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

	当年度		前年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
年金開始前	374,593	5,819,765	406,556	5,773,259
年金開始後	—	1,804,911	—	1,886,682
合 計	374,593	7,624,677	406,556	7,659,942

注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

	当年度		前年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	20,585,670	18,635	21,521,750	19,870
自動車共済		686,455		686,066
傷害共済	24,967,500	2,624	19,216,000	2,443
団体定期生命共済	1,028,600	1,719	1,005,200	1,680
定額定期生命共済	12,000	129	12,000	129
賠償責任共済		767		613
自賠責共済		121,126		121,914
合 計		831,458		832,717

注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

◆購買事業品目別取扱実績

(単位：千円)

種類		当年度		前年度	
		取扱高	手数料	取扱高	手数料
生産資材	肥料	447,159	72,659	420,345	64,564
	飼料	880,700	36,270	723,290	36,716
	農業機械	357,023	51,799	412,771	58,763
	農薬	343,941	81,914	364,932	79,618
	施設資材	197,930	27,364	181,665	23,942
	肉用素牛	1,675,230	977	1,570,089	906
	小計	3,901,986	270,985	3,673,095	264,511
生活物資	一般食品	118,805	20,577	112,300	19,727
	米	135,611	24,988	139,580	23,603
	生活用品	291,003	36,563	284,800	37,232
	贈答品	34,621	4,781	38,845	5,342
	葬祭用具	243,177	109,594	241,613	104,508
	自動車	265,759	7,648	305,590	8,820
	L P ガス	176,714	107,415	176,485	121,811
小計	1,265,694	311,569	1,299,218	321,046	
合計	5,167,680	582,554	4,972,313	585,557	

注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

◆販売事業品目別取扱実績

(単位：千円)

種類		当年度		前年度	
		取扱高	手数料	取扱高	手数料
農産物	米	867,647	49,751	766,745	41,145
	麦・大豆	250,175	8,991	192,975	9,970
	青果物 (うちファーマーズマーケット)	896,690 (482,031)	91,895 (71,610)	859,641 (455,201)	86,621 (67,665)
	茶	1,115,102	19,826	969,795	17,467
	植木	16,806	1,464	19,203	2,011
	小計	3,146,422	171,930	2,808,360	157,216
畜産物	生乳	—	—	28,469	49
	肉用牛	3,051,530	30,514	3,080,848	30,807
	肉豚	111,660	1,108	113,380	1,124
	小計	3,168,191	31,622	3,222,698	31,981
合計	6,309,613	203,553	6,031,059	189,198	

注) 取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

17. 自己資本の充実の状況

◆自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	当年度	前年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	35,303,982	34,179,811
うち、出資金の額	1,587,009	1,547,569
うち、利益剰余金の額	33,822,659	32,730,616
うち、利益準備金の額	3,400,000	3,400,000
うち、積立金の額		27,258,778
うち、当期末処分剰余金の額	2,163,880	2,071,837
うち、外部流出予定額 (△)	101,979	93,686
うち、処分未済持分の額 (△)	3,707	4,688
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,754	3,236
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,754	3,236
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、負債性資本調達手段の額	—	—
うち、期限付劣後債務及び期限付優先出資の額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	35,305,737	34,183,047
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	502	1,304
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	502	1,304
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—

項 目	当年度	前年度
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
その他コア資本調整項目不算入額（△）	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	502	1,304
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	35,305,234	34,181,743
リスク・アセット		
信用リスク・アセットの額の合計額	155,146,491	155,054,012
資産（オン・バランス項目）	155,146,491	155,054,012
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	△ 602,802
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	△ 602,802
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	—	—
オフ・バランス項目	—	—
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	—	—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	9,319,554	9,147,456
信用リスク・アセット調整額	—	—
リスク・アセットの額の合計額（ニ）	164,466,046	164,201,469
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	21.46%	20.81%

注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当組合は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当組合が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◆ 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	当年度			前年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	814,539	—	—	803,010	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	6,989,545	—	—	5,694,569	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	2,072,136	—	—	1,747,794	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	361,920,017	72,384,003	2,895,360	373,177,232	74,635,446	2,985,417
法人等向け	29,709,163	15,693,343	627,733	23,886,341	12,454,193	498,167
中小企業等向け及び個人向け	26,049,854	10,560,481	422,419	2,679,459	1,026,250	41,050
抵当権付住宅ローン	24,750,292	7,833,301	313,332	41,569,441	14,434,827	577,393
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	72,559	22,001	880	88,494	37,869	1,514
取立未済手形	53,532	10,706	428	54,917	10,983	439
信用保証協会等による保証付	9,619,189	935,114	37,404	10,019,442	970,965	38,838
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	779,038	779,038	31,161	687,423	687,423	27,496
うち出資等のエクスポージャー	779,038	779,038	31,161	687,423	687,423	27,496
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
上記以外	26,423,551	46,791,407	1,871,656	30,183,643	51,338,563	2,053,542
うち他の金融機関等の対象資本等調達手段対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	602,490	1,506,225	60,249	1,104,567	2,761,418	110,456
うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー	12,354,425	30,886,062	1,235,442	12,354,425	30,886,062	1,235,442
うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	757,096	1,892,740	75,709	756,211	1,890,528	75,621
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
うち上記以外のエクスポージャー	12,709,539	12,506,378	500,255	15,968,439	15,800,554	632,022
証券化	—	—	—	—	—	—
うちSTC要件適用分	—	—	—	—	—	—
うち非STC要件適用分	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—

信用リスク・アセット		当年度			前年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		134,354	137,092	5,483	59,440	60,292	2,411
	うちルックスルー方式	134,354	137,092	5,483	59,440	60,292	2,411
	うちマンドート方式	—	—	—	—	—	—
	うち蓋然性方式250%	—	—	—	—	—	—
	うち蓋然性方式400%	—	—	—	—	—	—
	うちフォールバック方式	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)		—	—	—	—	602,802	24,112
標準的手法を適用するエクスポージャー計		489,387,774	155,146,491	6,205,859	490,651,212	155,054,012	6,202,160
CVAリスク相当額÷8%		—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額		489,387,774	155,146,491	6,205,859	490,651,212	155,054,012	6,202,160
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
		a		b=a×4%	a	b=a×4%	
		9,319,554		372,782	9,147,456		365,898
所要自己資本額計		リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
		a		b=a×4%	a	b=a×4%	
		164,466,046		6,578,641	164,201,469		6,568,058

注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によるお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当組合では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

(粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

÷ 8%

◆ 信用リスクに関する事項

(1) 標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかると信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

		当年度				前年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
国内		489,253,419	67,321,275	37,097,224	72,559	490,591,771	61,685,811	31,938,416	88,494
	国外	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		489,253,419	67,321,275	37,097,224	72,559	490,591,771	61,685,811	31,938,416	88,494
法人	農業	1,801,305	1,801,305	—	—	1,720,400	1,720,400	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	5,826,037	21,787,101	5,607,893	—	5,501,892	—	5,409,525	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	4,167,749	19,762	4,005,461	12,790	3,780,513	44,810	3,604,936	14,178
	電気・ガス・熱供給・水道業	6,306,314	—	6,306,314	—	5,403,789	—	5,403,789	—
	運輸・通信業	3,619,121	9,804,612	3,609,316	—	3,238,090	—	3,208,380	—
	金融・保険業	380,490,320	3,009,712	6,014,782	—	388,841,277	—	5,014,658	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	3,947,827	254,498	3,671,286	—	3,483,803	360,142	3,107,194	—
	日本国政府・地方公共団体	9,061,682	1,179,512	7,882,169	—	7,442,364	1,252,431	6,189,932	—
	上記以外	642,069	170,423	—	—	673,271	200,241	—	—
個人	60,854,468	60,854,468	—	59,768	58,107,784	58,107,784	—	74,316	
その他	12,536,523	—	—	—	12,398,584	—	—	—	
業種別残高計		489,253,419	67,321,275	37,097,224	72,559	490,591,771	61,685,811	31,938,416	88,494
1年以下		343,854,236	957,290	802,303		358,580,395	1,116,968	1,003,494	
1年超3年以下		3,378,775	1,172,940	2,205,834		2,352,584	1,048,854	1,303,730	
3年超5年以下		3,605,740	1,700,586	1,905,153		3,636,425	1,930,653	1,705,771	
5年超7年以下		5,035,530	1,731,840	3,303,690		3,257,625	1,755,740	1,501,885	
7年超10年以下		11,692,142	4,280,169	7,411,972		8,158,187	2,446,970	5,711,217	
10年超		94,896,065	56,812,678	21,066,628		87,906,336	52,683,607	20,210,468	
期限の定めのないもの		26,790,929	665,768	401,641		26,700,215	703,015	501,849	
残存期間別残高計		489,253,419	67,321,275	37,097,224		490,591,771	61,685,811	31,938,416	

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	当年度					前年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その 他				目的 使用	その 他	
一般貸倒引当金	3,236	1,754		3,236	1,754	3,565	3,236		3,565	3,236
(うち信用事業)	-	-		-	-	-	-		-	-
(うち購買事業)	2,951	1,734		2,951	1,734	3,153	2,951		3,153	2,951
(うち販売事業)	285	20		285	20	411	285		411	285
個別貸倒引当金	58,965	57,765	-	58,965	57,765	38,798	58,965	-	38,798	58,965
(うち信用事業)	57,872	56,596	-	57,872	56,596	37,608	57,872	-	37,608	57,872
(うち購買事業)	1,092	1,168	-	1,092	1,168	1,190	1,092	-	1,190	1,092
(うちその他事業)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中の増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	当年度						前年度						
	個別貸倒引当金						個別貸倒引当金						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	
目的 使用			その他	目的 使用					その他				
国 内	58,965	57,765	-	58,965	57,765		38,798	58,965	-	38,798	58,965		
国 外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-		
地域別計	58,965	57,765	-	58,965	57,765		38,798	58,965	-	38,798	58,965		
法 人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設・不動産業	370	-	-	370	-	-	1,714	370	-	1,714	370	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,901	2,970	-	2,901	2,970	-	1,755	2,901	-	1,755	2,901	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	55,692	54,794	-	55,692	54,794	-	35,329	55,692	-	35,329	55,692	-	
業種別計	58,965	57,765	-	58,965	57,765	-	38,798	58,965	-	38,798	58,965	-	

(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		当年度			前年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘 案 後 残 高	リスク・ウエイト0%	—	11,291,094	11,291,094	—	9,842,434	9,842,434
	リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	9,351,137	9,351,137	—	9,709,646	9,709,646
	リスク・ウエイト20%	4,402,916	382,359,362	386,762,279	2,302,122	374,035,007	376,337,130
	リスク・ウエイト35%	—	19,519,717	19,519,717	—	41,242,360	41,242,360
	リスク・ウエイト50%	20,901,202	59,305	20,960,508	19,033,682	60,261	19,093,944
	リスク・ウエイト75%	—	10,027,571	10,027,571	—	1,160,230	1,160,230
	リスク・ウエイト100%	3,509,540	14,104,578	17,614,118	1,603,072	17,773,798	19,376,871
	リスク・ウエイト150%	—	12,980	12,980	—	15,816	15,816
	リスク・ウエイト250%	—	13,714,011	13,714,011	—	13,813,335	13,813,335
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト1250%	—	—	—	—	—	—	
計	28,813,660	460,439,759	489,253,419	22,938,878	467,652,893	490,591,771	

注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジットデリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

◆ 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付が A-または A3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付が A-または A3 以上で、算定基準日に長期格付が BBB-または Baa3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	当年度		前年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品 取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	1,001	—
中小企業等向け及び個人向け	85,445	15,210,150	68,395	791,267
抵当権付住宅ローン	—	5,007,000	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	—	168,661	23,500	11,590
合 計	85,445	20,385,812	92,896	802,857

注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

◆ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆ 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆ 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	当年度		前年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	259,179	259,179	156,759	156,759
非上場	12,772,538	12,772,538	12,772,538	12,772,538
合計	13,031,717	13,031,717	12,929,297	12,929,297

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

(3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

当年度			前年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
19,786	—	—	20,992	1,990	—

(4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

当年度		前年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
23,982	7,451	20,794	2,578

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

当年度		前年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

◆ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

項 目	当年度	前年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	134,354	59,440
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

◆ 金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当組合では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇ リスク管理の方針および手続の概要

- ・ リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当 J A では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク (IRRBB) については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・ リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当 J A は、A L M 委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・ 金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次で IRRBB を計測しています。

◇ 金利リスクの算定手法の概要

- ・ 当 J A では、経済価値ベースの金利リスク量 (Δ EVE) については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の 3 シナリオによる金利ショック (通貨ごとに異なるショック幅) を適用しております。
- ・ 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 0.003 年です。
- ・ 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は 5 年です。
- ・ 流動性貯金への満期の割り当て方法 (コア貯金モデル等) およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・ 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・ 複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・ スプレッドに関する前提 (計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・ 内部モデルの使用等、 Δ EVE および Δ N I I に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
該当ありません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

(2) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	5,082	4,619	—	—
2	下方パラレルシフト	—	—	50	—
3	スティープ化	6,015	5,729		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	205	—		
7	最大値	6,015	5,729	50	—
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	34,701		34,181	

※「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。

※「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

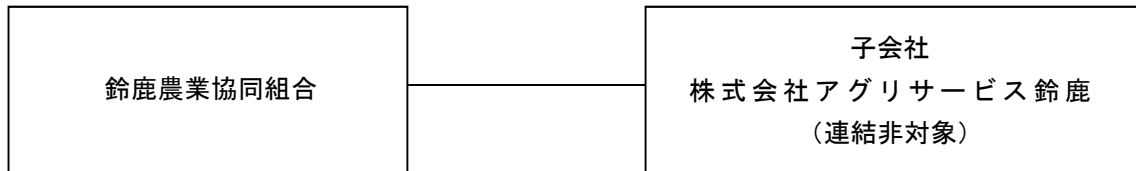
※「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

※「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

18. 連結グループ（組合及び子会社）の概況

◆ 連結グループの概況

鈴鹿農業協同組合のグループは、当組合及び子会社（株式会社アグリサービス鈴鹿）で構成されています。



当組合の子会社（株式会社アグリサービス鈴鹿）については、小規模であり、その総資産、売上高等からみて連結から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いています。

◆ 子会社の状況

（令和5年7月1日現在）

会社名	株式会社 アグリサービス鈴鹿
代表者名	代表取締役 林 直樹
設立年月日	平成16年2月2日
所在地	三重県鈴鹿市津賀町809-2
事業の内容	農業経営
資本金総額（発行済株式）	10,000千円（200株）
当組合の議決権比率（保有議決権数／総議決権数）	100%（200／200）

19. 役員等の報酬体系

◆ 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和4年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

	支給総額	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員に対する報酬等	80,066	8,356

(注1) 対象役員は、理事24名、監事5名です。

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額及び報酬総額の最高限度額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会（組合員・学識経験者から選出された委員5人で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

◆ 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当組合の職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与えるものをいいます。

なお、令和4年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。

(注2) 「同等額」は、令和4年度に当組合の常勤役員に支払った報酬額等の平均額としています。

◆ その他

当組合の対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

営業時間のご案内

	通常営業	備考			
支店・本店	平日 8:40～17:00 (金融・共済業務 8:40～15:30)	資材店舗については下記をご参照ください。			
資材店舗	平日 8:40～17:00 農繁期の土曜日の営業月 (8:40～12:00) <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="padding-right: 5px;"> 亀山・深伊沢 国府・河曲 玉垣・天名 椿・川崎・関 </td> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</td> <td style="vertical-align: middle;">3～5月・8～9月 4月</td> </tr> </table>	亀山・深伊沢 国府・河曲 玉垣・天名 椿・川崎・関	}	3～5月・8～9月 4月	土曜日の営業月は店舗ごとに異なり、左記のとおりとなります。なお、土曜日が祝日の場合は、休業させていただきます。
亀山・深伊沢 国府・河曲 玉垣・天名 椿・川崎・関	}	3～5月・8～9月 4月			
西部営農・資材センター	8:30～17:00	年末年始以外は無休営業しております。			
東部営農・資材センター	※令和5年11月オープン予定				
ATM (各店舗)	7:00～21:00	店外ATMについてはホームページ等にてご案内しております。			
整備センター	平日・土曜日 8:30～17:00 日曜日・祝日 8:30～17:00(農繁期のみ)				
鈴鹿さつき温泉	10:00～21:00 (受付は20:00まで)	定休日: 毎週木曜日 第3水曜日			
食堂さつき亭 わかKARAさつき温泉店	11:00～14:00 16:00～22:00 (オーダーストップ21:30)	定休日: 毎週木曜日 第3水曜日			
ファーマーズマーケット 果菜彩	9:00～18:00	定休日: 盆 (8/15～16) 年末年始 (12/31～1/4)			
葬祭会館	受付は年中無休24時間対応	会館葬・自宅葬とも			
カントリーエレベーター ライスセンター	受付は8:30～18:00(農繁期のみ)	定休日: 毎週火曜日・金曜日 (天候・メンテナンスの都合により変更あり)			
育苗施設	受付は8:30～16:00(農繁期のみ)				
総合相談センター	ローンセンター 9:00～18:00(平日) 9:00～17:00(休日)	祝日は休業 ただし、祝日が土・日曜日の場合は営業いたします。			
	事故サービスセンター 8:30～17:00	平日のみ営業			
	資産情報センター 8:30～17:00	平日のみ営業			
配送センター	8:30～17:00	平日のみ営業			
JASS-PORT鈴鹿	7:00～20:30	定休日: 毎週水曜日			



- ※ 年末年始の営業日・営業時間については広報誌にて別途ご案内します。
- ※ 整備センター(農機)の農繁期対応については、状況に応じ休日対応もします。
- ※ カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗施設の取扱期間は別途ご案内します。
- ※ 肥料・農薬の使用方法など営農に関するお問い合わせは
アグリホットライン(西部営農・資材センター)
☎(0120) 920-880 までどうぞ





鈴鹿農業協同組合

〒513-8650 三重県鈴鹿市地子町1268
TEL : 059-384-1111
FAX : 059-384-1109
URL <https://ja-suzuka.or.jp/>

